

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月28日

【事業年度】 第19期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

【会社名】 トrendマイクロ株式会社

【英訳名】 Trend Micro Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 エバ・チェン

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 5334 4899

【事務連絡者氏名】 代表取締役(グループC00兼グループCF0) 根岸マヘンドラ

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 5334 4899

【事務連絡者氏名】 代表取締役(グループC00兼グループCF0) 根岸マヘンドラ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	48,088,347	62,049,254	73,029,901		
税引前当期純利益 (千円)	15,328,987	26,324,986	29,108,300		
当期純利益 (千円)	9,250,032	15,874,836	18,669,954		
純資産額 (千円)	43,951,797	63,174,760	81,863,110		
総資産額 (千円)	81,271,087	106,733,911	132,935,224		
1株当たり純資産額 (円)	336.38	474.40	610.51		
基本1株当たり 当期純利益 (円)	70.11	120.64	139.85		
希薄化後 1株当たり当期純利益 (円)	69.95	118.59	137.83		
自己資本比率 (%)	54.1	59.2	61.6		
自己資本利益率 (%)	22.8	29.6	25.7		
株価収益率 (倍)	41.01	45.84	31.89		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,666,304	24,900,008	20,645,612		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,453,409	16,029,500	12,737,934		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,811,282	3,250,085	2,405,748		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	46,718,940	52,908,357	59,612,577		
従業員数 (名)	1,890	2,466	2,982		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の連結財務諸表は、第18期連結会計年度より日本会計基準に基づいて作成しております。  
 よって、当該会計年度以降の数値は記載しておりません。

日本会計基準

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)				85,613,662	99,805,660
経常利益 (千円)				31,902,728	38,096,750
当期純利益 (千円)				19,327,687	23,561,592
純資産額 (千円)				90,635,166	110,730,848
総資産額 (千円)				165,948,713	201,052,313
1株当たり純資産額 (円)				679.06	808.24
1株当たり当期純利益 (円)				144.26	176.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				143.28	175.88
自己資本比率 (%)				54.4	54.3
自己資本利益率 (%)					23.6
株価収益率 (倍)				24.19	22.61
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				37,463,973	32,366,673
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				11,104,238	53,768,723
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				12,449,990	3,711,777
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				76,196,954	52,367,164
従業員数 (名)				3,229	3,664

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年12月期の自己資本利益率は、平成17年12月期の日本会計基準による監査済連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	31,114,671	39,771,157	48,228,958	53,431,654	61,731,963
経常利益 (千円)	12,526,431	19,530,151	22,423,428	24,119,133	30,052,956
当期純利益 (千円)	7,702,894	11,965,058	13,122,482	14,265,781	17,579,273
資本金 (千円)	7,396,194	11,426,977	12,484,849	13,479,075	17,838,683
発行済株式総数 (株)	132,620,100	135,755,872	134,090,494	137,344,504	139,891,004
純資産額 (千円)	31,589,012	47,499,941	58,515,938	61,240,092	75,273,741
総資産額 (千円)	56,962,829	71,344,914	83,692,587	99,796,714	123,129,059
1株当たり純資産額 (円)	238.19	349.89	436.39	457.82	545.84
1株当たり配当額 (円)	14.00	36.00	56.00	84.00	111.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	58.38	90.93	98.30	106.48	132.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.25	89.38	96.88	105.75	131.23
自己資本比率 (%)	55.5	66.6	69.9	61.0	59.9
自己資本利益率 (%)	27.0	30.3	24.8	23.9	26.1
株価収益率 (倍)	49.25	60.82	45.37	32.78	30.30
配当性向 (%)	24.0	39.6	57.0	78.9	84.1
従業員数 (他、平均臨時従業員 数) (名)	360	371	401 (85)	418 (82)	476 (83)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成元年10月	コンピュータの基本ソフトウェア(OS)の輸入・販売を目的として英国法人の子会社ロンローパシフィック株式会社が、株式会社ロンローインターナショナルネットワークスを東京都品川区西五反田 8 8 14に設立
平成4年1月	株式会社リンクに社名を変更
7月	ロンローパシフィック株式会社からTrend Micro Incorporated(台湾)へ当社株式譲渡、親会社がTrend Micro Incorporated(台湾)となる
平成8年3月	大阪府大阪市天王寺区に大阪営業所を開設
5月	トレンドマイクロ株式会社に社名を変更
10月	Trend Micro Incorporated(台湾)の株主が、当社全株式を取得(注)
11月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区へ移転 Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Inc.(米国)、Trend Korea Inc.(韓国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro Europe Srl(現社名Trend Micro Italy S.r.l.)(イタリア)を買収(注)
12月	コンピュータセキュリティの総合的なサービス提供事業のためソフトバンク株式会社と資本提携
平成9年1月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)を設立
2月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro France(フランス)を設立
3月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Incorporated Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
4月	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル)が当社グループとなる
9月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Hong Kong Limited(香港)を設立
12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成10年1月	株式の額面変更のため、株式会社インターナショナル・メディアと合併
4月	Trend Micro Incorporated(台湾)がフィリピンオフィスを開設
5月	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワーに本店を移転
6月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
8月	当社株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成11年7月	当社ADR(米国預託証券)を米国NASDAQ市場に上場
7月	Trend Micro (UK) Limited(英国)を設立
平成12年1月	Trend Micro Inc.(米国)がTrend Micro Latinoamerica S.A.de C.V.(メキシコ)を設立
1月	アイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)を設立
2月	アイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)が日本ユニソフト株式会社に資本参加(出資比率 66.7%)
7月	Trend Micro Australia Pty. LtdがTrend Micro(NZ)Limited(ニュージーランド)を設立
7月	日本ユニソフト株式会社の株式をアイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)から取得
7月	日本ユニソフト株式会社がアイピートレンド株式会社(東京都中央区)に社名変更
8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
11月	アイピートレンド株式会社(東京都中央区)を100%子会社とする。
平成13年3月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区へ移転
3月	アイピートレンド株式会社(東京都中央区)がipTrend Incorporated(台湾)を設立
6月	Trend Micro Inc.(米国)がTrend Micro (Shanghai) Inc.(中国)を設立
12月	アイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)及びアイピートレンド株式会社(東京都中央区)を清算
平成14年6月	当社の企業向けウイルス対策新構想「トレンドマイクロ エンタープライズ プロテクション ストラテジー(TM EPS)」の発表
9月	当社株式が日経平均株価の算出銘柄に選定
平成15年5月	Trend Micro (EMEA)Limited(アイルランド)を設立
6月	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワーに本店を移転
平成16年1月	Trend Micro (Singapore) Private Limited(シンガポール)を設立
7月	Trend Micro Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
平成17年1月	Trend Micro (Thailand) Limited(タイ)を設立
9月	Trend Micro India Private Limited(インド)を設立
平成19年5月	米国NASDAQ市場より当社ADR(米国預託証券)の上場廃止
11月	Trend Micro Mountain View, Inc.(米国)を設立

(注) 当社は、Trend Micro Incorporated(台湾)の子会社でありましたが、平成8年度に同社の株主から、同社及びその関係会社の株式を購入し、当社がグループの親会社となりました。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、コンピュータウイルス対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っている当社ならびに子会社と、関連会社として国内インターネット関連ベンチャー企業への投資ファンドを運用するソフトトレンドキャピタル株式会社、URLフィルタリング製品の開発、提供を事業とするネットスター株式会社等により構成されております。

#### (1) コンピュータウイルス対策製品の開発、販売に関する事業

##### コンピュータウイルス対策製品群の名称

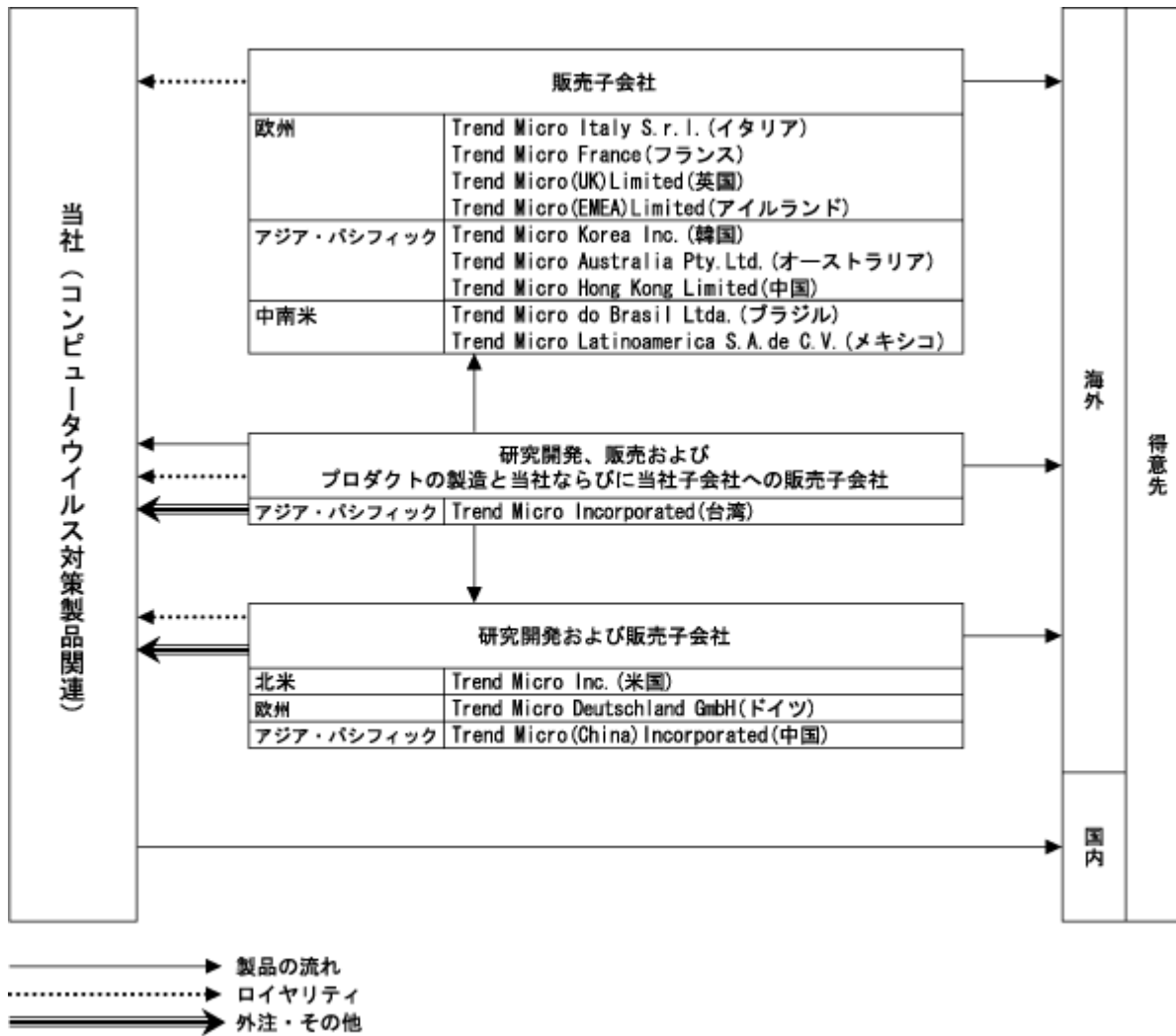
PCクライアント製品    LANサーバ製品    インターネットサーバ製品    統合製品    その他製品

当社及び連結子会社のグループ内における機能分担は以下の通りです。

機能	所在地別セグメント	主要な会社
研究開発	日本	Trend Micro Inc.(日本)
	北米	Trend Micro Inc.(米国)
	欧州	Trend Micro Deutschland GmbH (ドイツ)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro(China)Incorporated(中国)
製造・販売	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾)
販売	日本	Trend Micro Inc.(日本)
	北米	Trend Micro Inc.(米国)
	欧州	Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド) Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ) Trend Micro Italy S.r.l.(イタリア) Trend Micro France SA(フランス) Trend Micro(UK)Limited(英国)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro Korea Inc.(韓国) Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア) Trend Micro Hong Kong Limited(中国) Trend Micro(China)Incorporated(中国)
	中南米	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル) Trend Micro Latinoamerica S.A. de C.V.(メキシコ)
業務支援	欧州	Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド)
	中南米	Servicentro TMLA, S.A. de C.V.(メキシコ)

上記の業務の他、当社はソフトウェア著作権の所有に基づき、製品売上に応じたロイヤリティを海外子会社より徴収しております。

事業の系統図は以下の通りであります。



(注) 子会社は全て連結子会社であります。

(2) その他の事業

国内インターネット関連ベンチャー企業への投資ファンドを運用するソフトトレンドキャピタル株式会社、URLフィルタリング製品の開発、提供を事業とするネットスター株式会社といった関連会社により、コンピュータウイルス対策製品の開発、販売に関する事業以外の事業が行われております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) Trend Micro Incorporated (台湾)	台湾 台北	212,500,000 ニュー台湾ドル	セキュリティ関連製品の開発・販売	100		研究及び開発委託、ロイヤリティ契約、業務委託契約
Trend Micro Inc. (米国)	米国 カリフォルニア	477,250.67 米ドル	セキュリティ関連製品の開発・販売	100		研究及び開発委託、ロイヤリティ契約、業務委託契約
Trend Micro Deutschland GmbH (ドイツ)	ドイツ ウンテル シュロイゼン	25,600 ユーロ	セキュリティ関連製品の開発・販売	100		研究及び開発委託、ロイヤリティ契約、業務委託契約
Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	オーストラリア シドニー	150,000 豪ドル	セキュリティ関連製品の販売	100		ロイヤリティ契約
Trend Micro France SA (フランス)	フランス パリ	45,000 ユーロ	セキュリティ関連製品の販売	98 (98)	(Trend Micro Incorporatedによる間接所有98%)	ロイヤリティ契約
Trend Micro (UK)Limited (英国)	英国 バッキンガム シェア	180,921 ユーロ	セキュリティ関連製品の開発・販売	100		ロイヤリティ契約、業務委託契約、研究及び開発委託
Trend Micro(EMEA) Limited (アイルランド)	アイルランド コーク	400,000 ユーロ	関係会社に対する業務支援及びセキュリティ関連製品の販売	100		
その他13社						
(持分法適用関連会社) ソフトトレンドキャピタル株式会社	東京都港区	62,500千円	投資ファンドの運用	20		役員1名兼任
ネットスター株式会社	東京都渋谷区	80,000千円	URL フィルタリング ソフトウェア 開発事業・データベース事業	40		役員2名派遣

(注) 1 上記のうち特定子会社は、Trend Micro Incorporated(台湾)とTrend Micro Inc.(米国)であります。

- 2 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 Trend Micro Inc.(米国)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における地域毎の売上高に占める当該会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 「議決権の所有又は被所有割合」の(内書)は間接所有であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売部門	782
マーケティング部門	274
製品サポート部門	1,093
研究開発部門	992
管理部門	523
合計	3,664

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
476(83)	33.8	4.1	6,553,800

(注) 1 臨時従業員数は、( )内に会計期間の平均人数を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は存在していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は年初より穏やかな基調で景気拡大が維持してまいりましたが、年央以降、米国におけるサブプライム問題などの影響もあり、足元に多くの懸念を残したまま幕を閉じる結果となりました。日銀企業短期経済観測調査(短観)においては、2007年9月まで大企業製造業における業況判断指数が3期連続で高い水準での横ばいを確認していましたが、12月は前期比4ポイント低下と、やや慎重さがみられました。主な要因はサブプライム問題をきっかけにした米国経済の減速懸念を引き金とした世界経済の不透明感、2007年下半年に渡って急速に減少した住宅着工戸数とそれに関連した業界の影響、加えて原材料の高騰などみられています。また、内需の鈍化により悪化の兆しをみせていた非製造業の判断指数は年末に向け更に低下しました。特に中小企業においては景況感の水準も低く、大企業と違いコスト高の吸収や価格の転嫁が難しいだけに厳しい状況となった模様です。これらを鑑みても国内景気の回復を支えてきた企業部門の息切れが懸念されています。また、家計部門においても景況感の悪化傾向は鮮明となり、消費動向調査では12月の消費者態度指数が3カ月連続、4年6カ月ぶりの低水準を記録する結果となりました。一人当りの賃金の上昇は期待できないにもかかわらず、原油や穀物の高騰に伴うガソリンや食品の大幅な値上げが避けられない中、日本経済は予断を許さない状況と言えます。

また、2007年の世界経済はまさに世界の金融市場が連動していることを強く認識せざるを得ない状況となりました。鉱工業生産指数が高い数値を示し輸出も好調を維持するなど堅調に推移する欧州や、二桁成長を維持している中国を筆頭に、インド、ロシアなども含めた新興国の成長もありプラス成長となった様相ですが、長期化する可能性もあるサブプライム問題に対処する米国経済の行方が世界経済にどのような影響を及ぼすかなど、今後も目を離せない課題や懸念が山積しています。加えて原油価格高騰や世界的インフレ圧力上昇の可能性、中東情勢の悪化などの地政学的リスクは依然として払拭できず今後の世界経済は不透明さを増しております。

ネットワークセキュリティ業界におきましては、2005年以降、世界的に情報漏洩や金銭的被害を目的とした不正プログラムの横行が続きましたが、2007年はWeb経由の複合的な感染手法が猛威をふるいました。ウイルス作者はユーザに気付かれないようウイルスに感染させる手段としてWebサイトを悪用することを好む傾向となり、ウイルスの新種・亜種を大量にWebサイト経由で感染させる手法と、巧妙なソーシャルエンジニアリング技術を組み合わせることで、ユーザが意識していないhttp通信によるウイルスのダウンロードを行う攻撃が日常化するなど、感染被害の分散化傾向にも拍車がかかりました。

そのような状況において、2007年の日本国内におけるウイルス感染被害報告数は63,726件で2006年の件数(91,901件)に比べ約30%減少しましたが、近年の傾向である被害の分散化が進み、上位10種の感染報告数の合計の感染総報告数に占める割合は4.5%と過去最低(1)となっております。これは少数種のウイルスが大規模感染をひき起こし感染報告数の多くを占めた従前の状況から大きく変質し、小規模な感染が多数起きている状況といえます。しかも、MacやLinuxなど、Windowsと比較して利用者が少ないOSや、特定の地域や言語に依存した世界的にはマイナーなアプリケーションも攻撃対象とされる事例が相次ぎ、今後もこの傾向はますます深まっていくと考えられています。また、ウイルス拡散を目的とした正規Webサイトの改ざんについても、2007年に引き続き被害が拡大するものと予測されます。

このような環境下、当社グループの経営状況は以下のようなものであります。

まず日本におきましては、ウイルスによる大きな流行や感染報告数が昨年より減少傾向にあるものの、代わりに攻撃対象を絞ったターゲット型の攻撃は急増し、被害額も増加の一途となっております。このような状況下、同地域におきましては、法人ユーザ向けのほか、個人ユーザ向け主力製品「ウイルスバスター」の売上も引き続き堅調な伸びを示しました。当連結会計年度において当該製品のサポート更新料の価格改定を行ったことも同地域の個人ユーザ

向けビジネスにおける売上増に大きく貢献いたしました。その結果、日本における当連結会計年度の売上高は36,531百万円(前年同期比10%増)となりました。

北米地域におきましては、年央から後半にかけていわゆるサブプライム問題を起因とする金融市場の混乱や、住宅関連市場に一部弱さが見え始めたほか原油価格の高騰も相まって景気が不透明さを増す状況にありました。このような状況下、同地域におきましては個人向け市場における需要増と安定した更新ユーザの獲得が同地域の売上を大きく牽引し、法人ユーザ向けビジネスについても引き続き二桁成長を維持いたしました。その結果、当連結会計年度の同地域の売上高は25,033百万円(前年同期比30%増)となり、北米地域は全地域の中で最も高い成長率を示しました。

欧州地域につきましては、ユーロ圏経済は持続的なペースで成長を続ける環境が整っており、中長期な経済見通しも依然として好ましいとみられているものの、年後半においては同地域でも米国発の金融市場の混乱が飛び火し、今後の圏内景気への影響が懸念されております。このような状況下、同地域におきましては全体としては現地通貨ベースでの売上は低調であったものの、主要国においてはフランス、ドイツ、及び高成長であった中東が貢献、またユーロ高円安となった為替の影響も享受し、当連結会計年度の同地域の売上高は24,350百万円(前年同期比15%増)となりました。

アジア・パシフィック地域につきましてはインフレ懸念などの材料はあるものの、世界経済を牽引した主要新興国である中国、インドをはじめ、いずれの国も内外需の堅調さを背景に景気の拡大が続き、また、新興諸国による急激な資本需要の拡大のため世界的に広がった資源ブームは、その恩恵を最も享受した国のひとつであるオーストラリアに個人消費や設備投資などの好調が続くという結果をもたらしました。11年ぶりの政権交代を迎えたものの従前の財政政策は維持される見込みの上、今後もオーストラリア経済は拡大基調をたどるとみられています。このような状況下、特にオーストラリアにおける法人ユーザ向け及び個人ユーザ向けビジネスは大きな成長をみせ同地域全体を牽引し、続く中国の成長も大きな伸長を示しました。その結果、当連結会計年度の同地域の売上高は、10,708百万円(前年同期比17%増)となりました。

中南米地域におきましては、2007年に入ってから穏やかな景気減速がみられるものの底堅い基調が続きました。地域全体のマクロ経済は主要国をはじめとして全般的に安定的に推移していますが、米景気減速の影響やインフレ圧力が強まってきたことから引き続き留意しております。このような状況下、同地域におきましては、ブラジルにおける法人ユーザ向けビジネスが貢献し、当連結会計年度は概ね堅調に推移した結果となりました。当連結会計年度の同地域の売上高は3,182百万円(前年同期比15%増)となっております。

なお、顧客規模別セグメント毎の売上高についてはエンタープライズ向けが31,816百万円、スモール・ミディアム向けが42,110百万円、コンシューマ向けが25,878百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は99,805百万円(前年同期比17%増)となりました。

一方費用につきましては、現金支払いは伴わないものの2006年より費用計上開始となった約14億円のストック・オプション費用をはじめ、新規雇用の拡大に伴う人件費の増加、及びそれに伴う間接コストが増加した結果、売上原価及び、販売費及び一般管理費の合計費用は66,329百万円(前年同期比18%増)となり、当連結会計年度の営業利益は33,476百万円(前年同期比14%増)、経常利益は38,096百万円(前年同期比19%増)、当期純利益は23,561百万円(前年同期比22%増)となりました。

1：2001年から2007年までのウイルス感染被害年間レポートの上位10種の感染報告数の合計と感染報告総数の比較。これまでの最低は2006年の10.9%(91,901件中10,043件)、最高は2001年の68.3%(25,644件中17,507件)

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して5,097百万円減少して32,366百万円のプラスとなりました。この減少は主に、税金等調整前純利益が増加したものの法人税等の支払額が大幅増加したほか、

前期には訴訟和解金の受取額等があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して支出が42,664百万円増加して53,768百万円のマイナスとなりました。この支出の増加は主に、有価証券・投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して支出が8,738百万円減少して3,711百万円のマイナスとなりました。この支出の減少は主に、配当金の支払額が大幅に増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことのほか、株式の発行による収入が増加したことなどによるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、現金及び現金同等物期末残高は52,367百万円となり、前期末と比べ、23,829百万円減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当連結会計年度	
	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	(千円)	前年同期比(%)
セキュリティ関連ソフトウェア事業		
PCクライアント製品	441,647	71.9
LANサーバ製品	-	100.0
インターネットサーバ製品	431,319	7.6
統合製品	-	-
その他製品	781,992	4.2
合計	1,654,959	11.1

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 統合製品は各々の製品として生産され、販売時に統合製品として販売されるため生産実績はありません。

(2) 販売実績

品目	当連結会計年度	
	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	(千円)	前年同期比(%)
セキュリティ関連ソフトウェア事業		
PCクライアント製品	26,879,166	19.9
LANサーバ製品	2,679,494	2.9
インターネットサーバ製品	19,935,024	3.3
統合製品	37,706,261	18.9
その他製品	6,073,709	31.9
小計	93,273,655	15.4

その他サービス	6,532,004	35.7
合計	99,805,660	16.6

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	11,046,421	12.9	10,653,737	10.7

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが属するウイルス対策業界には、従来、当社グループを上回る市場シェアを持つ競合企業が米国に2社存在していますが、大手OSベンダであるMicrosoft社もセキュリティ市場へ参入し、当社グループにとっての新しい大手競合が増えることとなりました。同社はセキュリティ機能を強化したといわれるOS「Microsoft® Windows Vista™」を2007年1月に発売しました。また、個人向けセキュリティサービス「Windows Live™ OneCare™」の提供を米国で2006年5月に、日本でも2007年1月に開始したほか、企業向けには「Microsoft® Forefront™ Client Security」という名のサービスの提供を2007年7月に開始しました。

Microsoft社のセキュリティ市場の参入は今後競争を更に熾烈なものにすることと予想されます。当社グループはこのような競争の激化に対して、2005年にスパイウェア対策技術を提供するInterMute社及びIPフィルタリングとReputationサービスを提供しているKelkea社、2007年に情報漏洩防止対策（DLP：Data Leakage Prevention）の専門企業であるProvilla社を買収し、日々進化する新しい脅威に対して多角的セキュリティ対策を実現すべく、幅広い技術の強化を図っております。

ウイルス対策の分野に特化している当社グループは、今までにウイルス対策以外の分野における有力ベンダとの間でいくつかの業務提携を結んでおります。ネットワーク機器の世界最大手ベンダであるCisco Systems社とも提携を行っており、同社のルータ、スイッチ及びセキュリティアプライアンス製品等を対象に、当社グループのウイルス対策機能の一部を搭載した「シスコ・インシデント・コントロール・システム」の提供を開始しました。

このような提携は、お互いの分野において競争力のある製品同士が融合することによる効果や、提携ベンダとの間での販売チャネルを補完できる効果などが期待でき、当社グループの製品戦略、販売戦略にとって重要な役割を持つものであると考えております。

当社グループは引き続き独自性に富んだソリューションを経営資源の集中により競合企業にさきがけて開発し、より顧客の視点で製品の仕様や性能に改良を加えることで、製品やサービスの優位性を向上させてまいります。また、購買行動の差異により特徴付けられる顧客属性を意識したマーケティングを展開していくことにより顧客ロイヤリティを高め、今後の成長を目指していきたくと考えております。

### 4 【事業等のリスク】

下記リスクのいずれかが発生すると、当社の事業または財務状態、経営成績に損害が与えられる恐れがあります。そのような場合、当社の株価が下落し、投資額の全部または一部が失われる恐れがあります。現時点で、当社が認識していない、または重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社の事業に重要な影響を与える可能性があります。

主要なソフトウェアベンダ又はハードウェアベンダの製品にウイルス対策機能が付加される可能性について

オペレーティングシステム(OS)、ファイアウォール、電子メールソフトなどの主要ベンダ、あるいはコンピュータハードウェアの主要ベンダなどは、無償または非常に低い価格で彼らの製品にウイルス対策機能を付加し販売する可能性があります。たとえこのような主要ベンダのウイルス対策機能が当社製品の機能より劣っていたとしても、ユーザはより低い価格を求めて彼らの製品を選択する可能性があり、そのような場合には当社の競争力が低下する可能性があります。

米国の大手OSベンダのMicrosoft社は、ルーマニアのウイルス対策ソフト会社GeCAD社をはじめ、いくつかのセキュリティベンダを買収してきており、同社は個人向けに「Windows Live™ OneCare™」というセキュリティサービスの提供を米国で2006年5月に、日本でも2007年1月から開始したほか、同年7月には企業向けの「Microsoft® Forefront™ Client Security」というサービスを提供しております。今後ウイルス対策の機能がMicrosoft社のOSに組み込まれた場合には、当社の事業、財政状態、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

## ソフトバンクBB株式会社との関係の変化により当社の売上高が影響を受ける可能性について

ソフトバンクBB社は当社にとって大手の販売先であり、同社との関係は日本での事業展開において重要な役割をもっています。仮に同社との関係が悪化した場合には、同社への売上高が減少する可能性や、同社を通じて当社製品を販売しているシステムインテグレータなどとの関係も悪化する可能性があります。過去3年間のソフトバンクBB社に対する売上高及び当社売上高に占めるその比率は、平成17年度で106億円（14.5%）、平成18年度で110億円（12.9%）、平成19年度で106億円（10.7%）となっています。

またソフトバンクBB社は当社の製品を企業ユーザに販売している多くのシステムインテグレータと密接な関係を持っており、同社の企業戦略、販売方針の変更などの動向は当社に直接的に関係がないものであっても、当社の経営成績に影響を与え、当社株価を変動させる要因となる可能性があります。

当社は売上のほとんどを単一の事業領域に依存していることにより、当該市場の需要低下の影響を大きく受けしてしまう可能性について

多くの製品群を持つようなソフトウェア企業と違い、当社は売上高のほとんどをウイルス対策製品、サービスの販売に依存しており、また当面はそのような状態が続くものと考えられます。そのため、ウイルス対策製品、サービスに関わる技術の変化や、当該市場規模の収縮や成長鈍化、または当社製品の競争力低下や価格下落などの要因により、当社の財政状態、経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

## 技術革新により当社の製品が陳腐化してしまう可能性について

当社が属しているウイルス対策ソフトウェア業界は次のような特徴があります。

- ・ 技術革新のスピードが速い
- ・ 次々と新たなタイプのコンピュータウイルスが発生する
- ・ 頻繁に製品のアップデートを行う必要がある
- ・ ユーザニーズが変化しやすい

これらの特徴は当社にとって重大なリスク要因や不確定要因になる可能性があります。例えば競業先企業が革新的な技術に基づき当社製品より優れた製品を開発する可能性や、新しいOSや新たなネットワークシステム、新たなウイルス対策方法などが出現することで事業環境が変化する可能性があります。Webブラウザを使いインターネットを通じてアプリケーションが配信されるようなこともそのひとつです。そのような環境の変化があった場合に、当社の製品が市場に受け入れられなくなる可能性があります。また当社が速やかに且つ適切にそのような変化に対応できない場合には当社の事業、財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

## ハードウェア製品の製造リスク、在庫リスクについて

当社は「Trend Micro Network VirusWall™」や「TREND MICRO InterScan Gateway Security Appliance™」などのハードウェア製品について、特定の製造業者にその製造を委託していますが、今後そのようなハードウェア製品の販売数が増加した場合、委託製造業者の役割は重要なものになっていくと考えられます。また製造を委託していることにより、当社が製造工程を適切にコントロールできないリスクや、当社の期待する生産体制を築けないリスクなどが考えられます。



委託製造業者が当社の注文通りに製品を生産できない場合には、当社は新たに他の製造業者を確保する必要があります。また何らかの理由で当社製品の製造を中止する製造業者が現れ、すぐに代替りの委託製造業者を確保できない場合には、ユーザからの注文キャンセル等による機会損失が発生する可能性があります。また当社製品の製造に必要な部品が調達できないときもまた同様の理由により、機会損失が発生する可能性があります。また当社の財政状況、経営成績に影響を与える可能性があります。

他社との戦略的提携から期待通りの成果があげられない可能性について

当社はその事業領域をウイルス対策分野に集中させており、ファイアウォールなど他の分野のセキュリティ製品はもっていません。従いまして当社は、他の企業と手を組み新たなセキュリティ製品、サービスを提供するための戦略的提携に積極的な姿勢をとっています。当社は平成16年度にCerberian社と共同でURLフィルタリングソリューションの提供を開始したほか、Cisco Systems社と同社の製品にネットワークワームやウイルスに対する大規模感染防御ソリューションをインテグレートする契約を締結しました。このような製品、サービスの提供を行うため、当社は多くの費用及びその他経営資源を製品開発、マーケティングプロモーション、保守サポートなどに費やす可能性があります。しかしながらこのような提携から期待通りの収入が得られない可能性や、収入が得られる前に様々な要因により提携が解消される可能性があります。

米国、欧州地域においてマーケットシェアを増やすことができない可能性について

当社は、平成17年度及び平成18年度に米国及び欧州において売上高を拡大させてきましたが、米国や欧州での当社のマーケットシェアは依然としてまだ小さいと考えられます。当社の競合先企業はそれらの地域では当社に先行して事業を展開しており、また当社より大きな経営資源及びブランド力を持っているため、当社はそれらの地域において売上高を拡大できない可能性があります。そのような場合には、当社全体の今後の売上高の成長やマーケットシェアの拡大に重大な影響を及ぼす可能性があります。

米国及び欧州地域において当社の競合先企業は次のような点において重要な優位性を持っています。

- ・ ブランド力
- ・ 幅広い製品群
- ・ 大きな顧客基盤
- ・ 財務力、技術開発及びマーケティングに関する豊富な経営資源

これらにより競合先企業には次のような優位点があります。

- ・ ウイルス対策ソフトウェア市場及びその他ソフトウェア市場の下降局面での抵抗力
- ・ 技術革新あるいはユーザニーズの変化に対しより早く対応できる可能性
- ・ より効果的かつより有利な方法での製品の販売及びサポートができる可能性

当社の競合先企業が日本市場で成功を収めた場合に、当社の日本市場での売上高やマーケットシェアが低下する可能性について

当社の主な競合先企業であるMcAfee社及びSymantec社は、その大きな経営資源を投入し日本のウイルス対策ソフトウェア市場に参入しています。また彼ら以外の競合先企業が日本市場に現れた場合にも、当社最大の売上高構成を占める日本市場において競争がより激しくなる可能性があります。当社はそのような状況に対応するために、日本での製品開発活動やマーケティング活動などに対しより多くの経営資源を投入することを求められる可能性があり、そのような場合には他の地域の当社の事業戦略に影響が出る可能性があります。

また仮に競合先企業が日本市場で成功を収めた場合、当社の日本市場での売上高やマーケットシェアが低下し、当社全体の事業、財政状態、経営成績にも重大な影響を与える可能性があります。

将来の企業買収により、利益の減少やオペレーションコストの増加が発生する可能性について

変化の激しい事業環境の中、当社は事業領域拡大のために他企業の買収を検討する可能性があります。競合先企業と比較すると当社は企業買収の経験が浅く、将来当社が企業買収を行った場合、多くのリスク要因や不確定要因が生じる可能性があります。例えば、つぎのような可能性があります。

- ・ 買収先企業の顧客、仕入先、その他重要な業務上の関係者との既存の関係を維持できない可能性
- ・ 買収先企業のオペレーションシステム、情報システムを効率的、効果的に統合できない可能性
- ・ 当社のマネジメントリソースの分散化、希薄化
- ・ 買収により取得した営業権などの資産の評価減により、利益が減少する可能性

また企業買収の際に当社株式の新株発行を伴うような買収手段を採った場合には、既存株主の持分は希薄化することになります。このようなことが現実となった場合には、当社の財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社は平成12年にアイピートレンド株式会社を買収し、中小企業向けレンタルサーバ事業を始めましたが、期待通りの成果が上げられなかったため、平成13年に同事業から撤退し、同社を清算することとしました。この清算により平成13年度において、同社買収により発生した営業権を一括償却し、23億円の費用を計上しました。

ハッカーによる当社システムへの不正侵入により、当社の信用が失墜する可能性について

インターネットセキュリティ製品及びサービスを提供している会社として、当社はハッカー(ネットワーク不正侵入者)によって引き起こされるトラブルに対して他の会社よりも大きな影響を受けることが考えられます。例えば、ハッカーが当社システムに侵入してウイルスを拡散させたり、当社のウイルス対策製品やその他のセキュリティ製品のインターネット上での供給を妨害した場合、これらの行為によって当社の信用が失墜する可能性があります。また、そのような事態が生じた場合、当社からの事情説明等の広報活動に関する費用が生じることも考えられます。ハッカーの活動によって、技術上のトラブルの解決に要するコストの支出及び当社の企業秘密の漏洩、損壊等の損失を被る可能性があります。

当社スパム対策ソフトウェア製品及びスパイウェア対策ソフトウェア製品における新しいリスクについて

当社のスパム対策ソフトウェア製品及びスパイウェア対策ソフトウェア製品は、時として通常のメールまたはプログラムを「迷惑メール」または「悪質な可能性があるプログラム」として誤認する可能性があります。また、同様に、「迷惑メール」や「悪質なプログラム」を検知できない可能性もあります。とりわけこれらの「迷惑メール」または「スパイウェア」は、同対策製品を回避するようデザインされており、通常のメールまたはプログラムとの違いを判別しにくいものとなっております。

当社製品によりメールまたはプログラムをブロックされている企業または団体により、当社がそれらを「迷惑メール」または「スパイウェア」とみなすことについての修正を要求される可能性、またはそれらの作成元の事業を妨害したことによる損害補償を求められる恐れがあります。加えてメールまたはプログラムの誤認は、それら対策ソフトウェア製品の導入を低減させる可能性があります。

急激な成長に対する経営管理体制の対応について

近年当社の売上高は拡大を続けておりますが、その成長を支えるマネジメントや従業員などの人的リソースは限られており、今後も成長を持続させていくためには、次の点について増強、整備していく必要があります。

- ・ 新たな人材の獲得、確保並びに従業員に対する教育研修、業務に対する動機づけ
- ・ 新たな従業員を当社のオペレーションに効果的に融合させること
- ・ オペレーションシステム、会計システムなどの情報システムの整備

今後も業績の拡大が続いた場合、現在の当社の組織体制や管理体制が不十分なものになる可能性があり、そのような場合には次のようなリスクがあります。

- ・ ユーザに効果的なサービスを提供できない可能性
- ・ タイムリーな製品の開発及び提供が出来ない可能性
- ・ 適切な会計情報システム、会計管理システムが構築できない可能性
- ・ 新たなマーケットへの進出や市場競争に対する対応が適切に行えない可能性

当社製品の販売業者が当社製品の販売に注力しない可能性及び販売業者からの返品が発生する可能性について

当社製品の多くは中間販売業者を經由して販売されます。これら中間販売業者は、競合先企業の製品も同時に取り扱っています。当社は中間販売業者に対し、当社製品の販売に注力してもらうよう努力をしていますが、これら中間販売業者は当社の競合先企業の製品販売に注力する可能性があります。

また状況によっては中間販売業者は当社製品を返品する可能性があります。

企業ユーザによる製品購入キャンセル、購買延期による影響について

当社製品の購入は、企業ユーザにとっては資本的支出になるものと考えられます。企業ユーザによっては当社製品の購入は緊急を要するものではない場合があります。企業ユーザの業績見通しの悪化や経済状況の悪化などにより、当社製品購入のキャンセルや時期の延期などが発生する可能性があります。このようなキャンセルや購入時期の延期は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社製品を取り扱う中間販売業者の財政状態が当社の経営成績に与える影響について

いくつかの中間販売業者は財政状態が弱く、当社の売掛金回収に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は中間販売業者の財政状態や売掛金の回収可能性について定期的にレビューを行い、貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒額は引当金の額を超過する可能性があります。そのような場合には当社の財政状況や経営成績に影響を与える可能性があります。

サービスレベルアグリーメントに関する多額のペナルティ支払いが当社の経営成績に与える影響について

当社では製品のサポートについて一定の品質を保証するサービスレベルアグリーメントを導入しています。当社がその契約内容を履行できなかった場合には、当社はユーザに対し違約金を支払うことになっています。例えば、ユーザよりウイルス検体の提供を受けてから2時間以内にそのウイルスに対するパターンファイルを提供できなかった場合には、当初サービス料金に対し累計で最大20%までのペナルティを支払うという契約があります。当該サービスの売上高に対しては、将来の違約金支払いに備え合理的に見積もった引当金を計上しておりますが、場合によっては引当金を超過する違約金を支払う可能性があり、当社の財政状態、経営成績に大きな影響を与える可能性が

あります。

#### 主要な経営陣並びに技術者への依存について

当社はCEOのエバ・チェンを始めとする主要な経営陣や技術者に多くを依存しています。今後もこれらの経営陣や技術者が当社に在籍し続けるという保証はありません。もしこれらの経営陣、技術者が当社を離れた場合には、当社の事業、経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 当社の四半期決算数値の変動が株価に与える影響について

当社の四半期決算数値のトレンドは、中長期的な経営成績のトレンドと異なる傾向を示す可能性があります。また当社の四半期決算の数値は、アナリストなどが予想した期待値を下回る可能性があり、そのような場合には当社株価は下落する可能性があります。

当社の四半期決算の数値が変動する要因として次のものが上げられます。

- ・ ユーザの予算上の制約、季節要因、販売プロモーション活動のタイミング
- ・ 競合先企業による新製品の発売
- ・ マーケティング活動、研究開発活動、従業員採用等による費用支出
- ・ ユーザニーズの変化
- ・ 日本、米国、欧州などの当社主要活動地域の景気変動

#### 日本経済の停滞が当社の経営成績に与える影響について

当社の米国や欧州での売上高は増加していますが、当社は日本市場に大きく依存しており、その構成比率は平成17年が約40%、平成18年が約39%、平成19年が約37%となっています。今後、日本経済が後退した場合には当社の日本の売上高に大きな影響を与え、またそれにより当社全体の売上高にも影響を与える可能性があります。

#### 為替変動が当社の経営成績に与える影響について

当社連結決算の報告通貨は日本円ですが、海外子会社の事業活動はそれぞれの地域の通貨を使用しております。当社の売上高及び費用の多くの部分は、USドル、ユーロ、台湾ドルなど日本円以外の通貨から成ります。これらの通貨と日本円との為替レートの変動により、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。また今後当社が日本以外の地域で売上高を拡大した場合には、為替変動の影響はより大きくなります。

当社では現在為替に関するヘッジ取引はしておりません。

#### 知的財産権に関する影響について

当社の事業は、当社が所有する知的財産権に多くを依存しています。当社がこれらの権利を保護できず、競合先企業が当社の技術を使用した場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。現在当社では米国子会社及び台湾子会社あわせて20件の特許を取得していますが、今後これ以上特許数が増加しない可能性や、これらの特許を有効に保護できない可能性があります。

当社では全ての従業員との間で機密保持目的の契約を締結し、ユーザの間では知的所有権に関する条項の入ったライセンス契約を締結し、また当社の高度機密情報についてはアクセス制限を行っております。しかしながら、これらの措置をとっていても当社技術の不正使用を防げない可能性や、当社技術と類似した技術の開発を防ぐことができない可能性があります。

また、当社が、第三者の知的財産権を侵害した場合、製品またはサービスの販売差し止め、損害賠償金の支払い、ライセンス契約の締結に伴うロイヤルティの支払いが生ずる可能性があります。そのほか、従業員の職務発明に対する対価に関して、従業員から訴訟の提起を受ける可能性があり、敗訴した場合には、当該従業員に対して、さらなる対価の支払いが発生する可能性があります。

#### 当社製品利用者からの提訴の可能性について

当社の製品は、ネットワークやコンピュータをコンピュータウイルスのような不正プログラムから守ることを目的に製造されています。仮に当社製品のユーザが当社製品を使用していたにも関わらず、不正プログラムにより何らかの被害を受けた場合、損害賠償の訴えが提起される可能性があります。更に、当社は製品の出荷もしくは、パターンファイルの提供に際し、事前に適切なテストを行う必要がありますが、当社製品のバグ、不完全なパターンファイルの提供により当社ユーザのコンピュータに障害が発生した場合、または、ハードウェア製品の欠陥により、人の生命、身体又は財産に損害が及んだ場合には、当該ユーザからの訴えが提起される可能性があります。当社製品の使用規約やライセンス契約には免責事項及び当社の責任の及ぶ範囲についての条項を明記していますが、国や地域、状況によってはこれらの条項が有効とされない場合もあります。当社に対して、訴訟が提起され、裁判所において、損害賠償請求、慰謝料などが認められた場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社製品の回収の可能性について

当社は製品の出荷に際し、事前に適切なテストを行う必要がありますが、当社製品のバグ、不完全なパターンファイルの提供により当社ユーザのコンピュータに障害が発生した場合、または、ハードウェア製品の欠陥により、人の生命、身体又は財産に損害が及んだ場合には、当社の判断により、製品を回収する可能性があります。そのような場合には当社の財政状況や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 法令違反または法令等の改正による影響について

当社が行なう事業は、それぞれの国々において各種法律及び法令により規制を受けます。当該法律などが遵守されなかった場合、行政指導、罰則などの適用を受け、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。また、法律や法令の改正により、当社の製品またはサービスに関して規制や制限が強化され、当該対応による費用がかかる可能性があります。当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 電力不足、地震、生物ウイルス、その他の災害による影響について

災害などにより、当社の事業が多大な損失を被る可能性があります。例えば平成12年に米国カリフォルニア州において電力不足が断続的に続いたことにより電気料金が高騰し、また一部の顧客に対するサービスに影響がでました。今後も同様の事態が起これば、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

また、自然災害による事業への影響も考えられます。当社は地震の多い日本にあります。将来の大地震による当社の設備、施設などに対する被害額を推測することは出来ず、また万全な地震対策を講じても、地震による被害を限定

させることは出来ないと考えられます。当社の大部分は地震やその他の災害によって被る損失に対する保険には加入しておりません。また、テロ行為やSARSのような生物ウイルスの蔓延などは、当社が活動している国や地域の経済情勢に影響を与える可能性があります。このような状況が続いた場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

当社の大株主の影響により、他の株主の影響力が限定される可能性について

実質的に当社株式を5%以上保有する株主及び当社取締役の保有株式割合の合計は、平成19年12月末時点で34.6%となっています。仮にこれらの株主が同じ行動をとった場合、取締役の選任、企業合併、事業再編などの株主総会決議事項について、重大な影響を及ぼすことができます。またこのような大株主は、他の株主の利益と相反するような戦略、思考を持っている可能性があります。このような当社株式持分の集中は結果的に当社の活動を遅らせたり妨害したりする可能性があり、他の株主の投資損失を招く可能性があります。

当社の株価は変動性が高いために、当社株式の投資家が投資損失を被る可能性について

当社株式は東京証券取引所市場第1部に上場されております。近年の日本の証券市場の株価及びその取引高は大きく変動しておりますが、一般にハイテク企業、インターネット関連企業の株価は特に大きく変動する傾向にあり、当社株式の株価及び出来高もまた大きく変動しています。東証1部に上場した平成12年8月17日以降の当社株価の安値は1,440円、高値は9,005円となっています。平成19年12月28日現在の東京証券取引所の当社株価終値は4,000円となっています。今後も当社株価は大きく変動する傾向が続く可能性があります。

当社株式が上場している東京取引所には値幅制限があるため、投資家が当社株式を売却できない可能性があることについて

当社株式が上場している東京証券取引所市場第1部では、株価は売り注文と買い注文の均衡によりリアルタイムに決められ、マーケットメーカーなどによる値付けはありません。また当該取引所では激しい株価の変動を防ぐため、前日の終値を基準として株価の変動幅の制限を設けており、投資家が株式を売却する意向を持っていても制限幅を超えるような株価での売却はできません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) ソフトウェア著作権等の譲受及び研究開発作業の委託

当社は、資本関係の再構築以前のグループ親会社であったTrend Micro Incorporated(台湾)との間で、同社が所有していた、これまでのソフトウェアに関する研究開発の成果(著作権等)を691,052千円で譲り受けると同時に、今後、当社が同社に研究開発作業を委託する旨の契約を平成8年11月に締結しております。

また、子会社であるTrend Micro Inc.(米国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro(UK)Limited(英国)及びTrend Micro(China)Incorporated(中国)に対しても研究開発作業を委託する旨の契約をそれぞれ平成8年11月、平成12年1月、平成13年1月、平成13年7月に締結しております。

### (2) 海外子会社からのロイヤリティ収入

当社は、ソフトウェア著作権等の所有に基づくロイヤリティを海外子会社の製品売上に応じて徴収する旨の契約書をそれぞれの子会社との間で締結しております。これにより、当社製品の主要な技術に関する特許権取得者が当社の子会社であるにも拘らず、経済的利益は当社に帰属することとなり、ロイヤリティ収入が、当社の売上高として発生することになります。平成19年12月期の当該子会社との契約に基づくロイヤリティ収入は25,215,914千円であります。

### (3) クロスライセンス契約

当社及びTrend Micro Inc.(米国)は、平成9年12月に米国IBM社との間で、平成10年4月に米国シマンテック社との間で、平成12年5月にネットワークアソシエイツとの間でそれぞれ、互いの特許をライセンスする旨のクロスライセンス契約を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、今後世界中の情報機器を結ぶネットワーク環境において、重要な課題となる情報セキュリティの確保(情報セキュリティ管理)に資する目的で、コンピュータウイルス対策ソフトウェアの開発を主として取り組んでおります。

開発製品は、主にコンピュータウイルス対策ソフトであります。これに関連した基礎的な技術開発、または応用技術等も含め、当社並びに当社子会社であるTrend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Inc.(米国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)及び

Trend Micro (China)Incorporated(中国)の4社に所属する研究開発部門スタッフが密接な関係のもとに研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,237,793千円であり、すべてコンピュータウイルス対策ソフトウェアの開発に係わるものであります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されており、会計方針を適用する際に利用する方法、見積りや評価は、「営業成績」の項目で説明する当社グループの財務諸表に報告する内容に重大な影響を与えます。会計方針の中には、本質的に不確かな事柄を見積る必要がある場合などに、困難で主観的な評価が必要となるものもあります。最も重要な会計上の見積りには、売上高に影響を与える収益認識の評価、返品調整引当金の繰入額や貸倒引当金の繰入額に影響を与える返品調整引当金や貸倒引当金の残高の見積り、法人税等に影響を与える当連結会計年度の法人税・住民税及び事業税や繰延税金資産と負債の認識と測定、のれんの計上額と評価損に影響を与えるのれん及びその他の無形固定資産の評価などが含まれます。このような方針の詳細については、見積りと評価も含めて後述します。

#### 収益認識

ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。このように複数の取引が1つの契約とされている場合、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を見積り公正価値に基づき把握し、ソフトウェアやハードウェアといった製品部分については各々の成果物の提供が完了した時点で、またポストコントラクト・カスタマー・サポート部分についてはサービス提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行っています。ソフトウェア取引に関する要素の変更や各要素の公正価値は、実現する収益と繰延収益に著しく影響を及ぼすことがあります。

#### 返品調整引当金及び貸倒引当金

当社グループは小売されるパッケージソフトウェアを主として販売代理店経由で販売しておりますが、そのようなパッケージソフトウェアの販売の後、当社グループは販売代理店、あるいはエンドユーザーから返品を受けることがあります。そのため、当該年度の製品の販売から生じる返品の額を見積もる必要があります。返品予測の妥当性を評価する際には、過去の返品実績、現在の経済動向、顧客需要の変化、製品の市場性などを分析します。返品調整引当金は、全ての会計期間において、経営者による重要な評価及び見積もりが行われた上で設定されます。経営者の評価や活用する見積りによって、その年度の収益の額や収益認識の時期に大きな差が出る場合があります。また同様に、売掛金の回収可能性も見積る必要があります。貸倒引当金の残高の妥当性を評価する際には、特に売掛金の内容、過去の貸倒実績、特定の顧客への売掛金の集中の有無、顧客の信用状況、現在の経済動向、顧客の支払い条件の変化などを分析します。平成19年12月31日現在、返品調整引当金の残高は641百万円、貸倒引当金の残高は844百万円です。



## 法人税

連結財務諸表作成プロセスの一環として、当社グループが業務を行なうそれぞれの地域における法人税を見積もる必要があります。このプロセスにおいて、繰延収益などに関する税務上と会計上の取り扱いが異なっていることに起因する一時差異も考慮に入れながら当連結会計年度の税額を見積ります。これらの一時差異は当社グループの連結貸借対照表に開示される繰延税金資産及び負債の発生源です。将来の課税所得の軽減を通じて実現される繰延税金資産の資産性を評価し、実現の見込みが低いと考えた場合には、評価性引当金を設定しなくてはなりません。評価性引当金を設定または積み増す場合には、損益計算書において法人税等の一部として開示されます。

法人税、繰延税金資産及び負債、繰延税金資産に対して計上される評価性引当金の決定には、重大な経営上の判断が必要です。平成19年12月31日現在、当社グループは実現する見込みが実現しない見込みより小さいと考えられる一時差異より生じた連結子会社の繰延税金資産に関連して、34百万円の評価性引当金を計上しております。評価性引当金は当社グループが営業を行なう地域における課税所得の見積り及び、繰延税金資産の回収期間に関する見積りに基づいて算出されています。実際の結果がこれらの見積りと異なったり、翌会計年度以降に見積りを修正する場合、評価性引当金を積み増す必要があれば当社グループの財政状態や営業成績に著しい影響を及ぼす可能性があります。

平成19年12月31日現在、評価性引当金34百万円を控除後、かつ繰延税金負債を相殺後の繰延税金資産は17,870百万円です。

## のれん

のれんについては、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却しております。当初見込んだその効果が発現する期間の途中において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

売上高を100%として、百分比で損益計算書上の主な科目の割合を表示すると以下のようになります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	百分比	百分比
売上高	100.0%	100.0%
売上原価:		
販売目的ソフトウェア償却費及び材料費	4.8%	4.4%
ソフト保守費	3.7%	3.4%
カスタマーサポート費	9.2%	9.5%
売上原価 計	17.7%	17.3%
販売費、研究開発費及び一般管理費:		
販売費	29.3%	30.0%
研究開発費	5.0%	4.2%
一般管理費	13.7%	15.0%
販売費、研究開発費及び一般管理費 計	48.0%	49.2%
営業利益	34.3%	33.5%

## 当社グループの収益構造

当社グループの売上は主として、ソフトウェア製品使用許諾の対価及びポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価を含むソフトウェア製品の販売によるものであります。ソフトウェア製品の販売による売上はまた、他社が当社グループの製品を当該他社の製品に組み込む限定的な販売形態での売上を含みます。ウイルス・パターン・ファイルのアップデート、製品のアップデート、電話及びオンラインでのテクニカルサポートを含む、ポストコントラクト・カスタマー・サポートによる収益は、繰延処理を行い、サービスを提供する期間に応じて均等に収益認識を行います。当社グループは、売上に占めるポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を、ソフトウェア製品の購入翌年に契約を更新する場合の契約更新料の金額に基づき測定し期間按分します。新規契約期間の終了時に法人顧客は、日本及び海外において国によって新規ライセンス料の20%から100%の契約更新料を支払うことで、ポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスを毎年更新することができます。小売されたPC-cillin/ウイルスバスターの販売価額には、最初の一年間のみ有効なポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスが含まれます。これら製品の購入者がこの新規契約期間後も継続してポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスを受けるためには、更新料を支払わなければなりません。

当社グループは以下の全ての条件が満たされた場合にソフトウェア製品の販売による収益を認識します。

- ・ 契約を裏付ける説得力のある証拠が存在している
- ・ 製品の引渡しが完了している
- ・ 売価が確定できる
- ・ 債権の回収の確実性が合理的に見て高い

ポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスに起因する収益は繰延処理を行い、契約期間に応じて均等に収益認識を行います。繰延処理が行われる収益の比率は販売を行うトレンドマイクロの事業体の位置する地域や販売される製品によって異なります。

「販売目的ソフトウェア償却費及び材料費」は、海外への発送に伴う運賃や手数料、マニュアルや化粧箱などの制作コスト、販売目的ソフトウェアの償却費で構成されます。「ソフト保守費」には、プログラムのバグ修正費用だけでなく、ウィルス対策ソフトの開発段階におけるマイナーバージョンアップ費用も含まれます。「カスタマーサポート費」は、ウィルス・パターン・ファイルの開発及びアップデートにかかる費用とトラブル解決・新たに発生するウィルス情報及び製品欠陥情報の収集といったその他のカスタマーサポートにかかる費用です。

当社グループは日本、欧州、北米、アジア・パシフィック、中南米の5つの地域で事業を展開しています。過去3年間の各連結会計年度における売上高に対して日本が40%程度、これに欧州と北米を合わせて80%以上を占めています。

製品毎の売上

前連結会計年度及び当連結会計年度における、製品毎の売上高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		前年同期比
	金額(百万円)	百分比	金額(百万円)	百分比	
	LANサーバ製品	2,760	3%	2,679	
PCクライアント製品 (パッケージ販売)	22,417 (17,580)	26% (20%)	26,879 (22,637)	27% (23%)	20% (29%)
(ライセンス販売)	(4,836)	(6%)	(4,242)	(4%)	( 12%)
インターネットサーバ製品	19,295	23%	19,935	20%	3%
統合製品	31,721	37%	37,706	38%	19%
その他サービス	4,814	6%	6,532	6%	36%
その他製品	4,603	5%	6,073	6%	32%
合計	85,613	100%	99,805	100%	17%

LANサーバ製品の当連結会計年度の売上高は、Trend Micro ServerProtectに代表されるサーバ対策製品の売上減少により、前年比3%減少しました。この売上減少はLANサーバ製品の統合製品への組込みが増えたことによります。

PCクライアント製品のうち、Trend Micro PC-cillin/ウイルスバスターシリーズのパッケージ販売を含むウイルス対策ソフトウェアの売上高は、前連結会計年度の22,417百万円から当連結会計年度の26,879百万円へ増加しました。PCクライアント製品のパッケージ販売の増加は、主に日本と米国で当社の主力製品であるTrend Micro PC-cillin/ウイルスバスターシリーズの売上増加が理由です。特に当連結会計年度において当該製品のサポート更新料の価格改定を行ったことが売上の伸びに貢献しております。

インターネットサーバ製品の当連結会計年度の売上高は、主にInterScan Web Security SuiteとInterScan Messaging Security Suite製品に代表されるメールサーバ対策製品の売上高増加を反映して、前年比3%増となりました。

統合製品の当連結会計年度の売上高は、管理サーバからクライアントとサーバの一元管理が出来るClient/Server Suite製品の売上高増加により、前年比19%増となりました。

その他サービスによる当連結会計年度の売上高は、プレミアム・サポート・サービス等のサポート売上高増加により、前年比36%増となりました。

その他製品の当連結会計年度の売上高は、米Cisco Systems社製品に当社のウイルス対策製品機能の一部を搭載した製品を提供することにより売上高が増加し、前年比32%増となりました。

## 売上原価

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上原価は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
販売目的ソフトウェア償却費及び材料費	4,101	4,366
ソフト保守費	3,150	3,376
カスタマーサポート費	7,900	9,477
売上原価 計	15,152	17,220

### 販売目的ソフトウェア償却費及び材料費

販売目的ソフトウェア償却費及び材料費は主に資産計上された販売用ソフトウェアと購入したソフトウェアの償却費用です。前連結会計年度と比較して当連結会計年度の販売目的ソフトウェア及び材料費は265百万円(6%)増加しました。

### ソフト保守費

ソフト保守費は当社のウイルス対策ソフトウェア製品のアップデートに関わるソフトウェアエンジニアの人件費及びその関連費用です。主に新規発生したウイルスに対処するための製品のアップデート費用及び製品のバグ保守費用から構成されており、その発生時に費用計上されます。当連結会計年度のソフト保守費は前年比226百万円(7%)増加しました。

### カスタマーサポート費

カスタマーサポート費は主に人件費及び関連費用、アウトソーシングしている顧客サービス費用などで構成されています。当連結会計年度のカスタマーサポート費は前連結会計年度と比較して1,577百万円(20%)増加しました。

販売可能となったソフトウェアが増加したことにより、販売目的ソフトウェア償却費及びソフト保守費が対前年比で増加いたしました。また、カスタマーサポート部門において、ウィルス対策製品の品質強化に努め、システムのアップグレードや経験則によるテストを行った結果、カスタマーサポート費が前年比で増加しております。

販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売費及び一般管理費は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
販売費	25,141	29,858
研究開発費	4,273	4,237
一般管理費	11,686	15,012
販売費、研究開発費及び一般管理費 計	41,101	49,108

販売費

販売費は主に広告費、販売手数料、販売及びマーケティング部門の人件費及びその関連費用で構成されます。前連結会計年度と比較して当連結会計年度の販売費は4,717百万円(19%)増加しました。

当連結会計年度の販売費の増加は主に販売及びマーケティング部門の従業員増加によるものです。さらに、前連結会計年度より地域別セグメントによる報告の他に顧客規模別セグメントによる報告を始めた関係で、顧客規模別セグメントに基づくマーケティング活動を行ったことによりマーケティング部門の費用が増えた事が増加の大きな理由となっております。

研究開発費

研究開発費は主に当社のウイルス対策ソフトウェア製品の開発に関わるソフトウェアエンジニアの人件費及びその関連費用で構成されます。当連結会計年度の研究開発費は前年比36百万円(1%)減少しました。技術的可能性を実証する研究開発にかかわる全ての費用は、その発生時に費用計上されます。当社グループのソフトウェア開発のプロセスにおいて技術的可能性は当該ソフトウェアのオリジナルである英語版での全ての重要なテストの終了時に立証されます。日本語や中国語のようなソフトウェアの現地語版は、英語版から日本語や中国語の関連機能を追加することによって作成されます。直接労務費と製造間接費を含む、現地語のソフトウェア製品マスターの制作費は、財務会計基準書第86号に従い資産計上され、当該製品の見込有効期間に亘り均等償却し売上原価に計上されます。

当連結会計年度中の研究開発費の増加は主にアジア・パシフィックで従業員数が増えたことによる費用の増加と、当連結会計年度に各マーケティングセグメントに的を絞ったハードウェア製品と新製品の開発プロジェクトに関する費用の増加によるものです。

## 一般管理費

一般管理費は主に人件費及び関連費用、会計関連費用、管理費用、その他の全社的な費用によって構成されます。当連結会計年度の一般管理費は前年比3,326百万円（19%）増加しました。

日本での新規のシステムを構築するための費用と米国でのインターネットサービスに関する費用が増加したことが理由となっております。

## 営業外収益（費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度の受取利息の主な源泉は負債証券への投資と銀行預金です。当連結会計年度は有価証券売却益を認識しました。これは主に外貨建投資信託によるものです。

## 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社の法定実効税率は40.7%でした。法人税の負担率は前連結会計年度が35.3%、当連結会計年度が38.0%でした。当連結会計年度において負担率が前年比で増加したのは、主に親会社及び連結子会社の税額控除が減少したことによる影響です。

繰延税金資産は前連結会計年度の13,583百万円から当連結会計年度の17,870百万円へ増加しています。繰延税金資産の増加の主な理由としては、前連結会計年度には10,212百万円であった繰延収益から発生する繰延税金資産の残高が、当連結会計年度には13,216百万円へと増加したことが挙げられます。



セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、セグメント毎の売上高及び営業利益(損失)は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
	金額(百万円)	百分比	金額(百万円)	百分比	
外部顧客に対する売上高					
日本	33,248	39%	36,531	37%	10%
北米	19,295	22%	25,033	25%	30%
欧州	21,150	25%	24,350	24%	15%
アジア・パシフィック	9,148	11%	10,708	11%	17%
中南米	2,771	3%	3,182	3%	15%
計	85,613	100%	99,805	100%	17%

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
	金額(百万円)		金額(百万円)		
セグメント間の内部売上高又は振替高を除く営業利益(損失)					
日本		23,940		20,719	13%
北米		10,285		10,466	2%
欧州		10,745		12,100	13%
アジア・パシフィック		2,433		833	66%
中南米		1,855		1,834	1%
全社		(19,902)		(12,478)	37%
計		29,359		33,476	14%

日本

当連結会計年度の売上高は36,531百万円であり、前年比で10%の増加となりました。企業向け市場につきましては、被害数が増加傾向にある攻撃対象を絞ったターゲット型の攻撃対策として、管理サーバからクライアントとサーバの一元管理ができるスイート製品が、個人向け市場につきましては、個人ユーザのセキュリティ意識の高まりが後押しし、当連結会計年度において当該製品のサポート更新料の価格改定を行った個人ユーザ向け主力製品「ウイルスバスター」が売上の伸びに貢献しております。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年比 13%であり、売上の成長率を大きく下回りました。これは売上の伸び率と比較して、特に人員採用による人件費が増加したこと、及び個人顧客向けのキャンペーン及び販売促進のための販促活動を積極展開したことが主要因となっております。

## 北米

当連結会計年度の売上高は25,033百万円であり、前年比30%増加しました。個人向け市場においては、主力製品であるTrend Micro PC-cillin/ウイルスバスターシリーズが当連結会計年度においてサポート更新料の価格改定を行ったことが売上を大きく牽引し、またGeek Squad、Best Buyといった強力な販売チャネルの拡充も順調な売上増加の要因となっております。企業向け市場におきましても、昨年同様に代理店の積極的な販売及びサポート活動が売上増に寄与し、特にスパムメール、スパイウェア、Web threat対策をワンパッケージとした統合販売が競合との差別化要因となり顧客ニーズを捉えることに成功いたしました。北米地域は全地域の中で最も高い成長率を示しました。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年比2%の増加であり、売上高の成長率より低くなりました。これは売上の伸び率と比較して、特に販売費が増加したことによるものです。販売費の増加は、中小企業向けのキャンペーン及びOEM販売促進のための販促活動を積極展開したことが主要因となっております。

## 欧州

当連結会計年度の売上高は24,350百万円であり、前年比15%増加しました。欧州（中東及びアフリカを含む）においては、昨年に引き続き顧客をセグメント別に管理する販売組織の強化に邁進いたしました。欧州内の地域別にみますと、主要国のフランス、ドイツ、及び高成長であった中東が欧州全体の売上増に大きく貢献しております。またユーロ高円安となった為替の影響による恩恵も享受いたしました。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年比13%の増加と、売上高の成長率より低くなりました。これは特に特に営業部門の人員増加による人件費の増加、及び、昨年から引き続き行っている販売拠点の再編成に関わる費用によるものです。販売拠点の再編成は各地域の成熟度により市場を分類し、営業とマーケティング活動を中心となる地域で行うことを目的としています。

## アジア・パシフィック

当連結会計年度の売上高は10,708百万円であり、前年比17%増加しました。この増加は特に世界的に広がった資源ブームを背景とした個人消費や設備投資などの好調が続くオーストラリアにおいて、法人ユーザ向け及び個人ユーザ向けビジネスが大きな成長をみせたことによるものです。また、続く中国の成長も大きな伸長を示し同地域全体を牽引しました。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年比 66%であり、売上高の成長率より著しく低くなりました。これは特に既存顧客の増加がもたらすサポートサービスのボリューム増に対応するサポート人員の採用による人件費の増加、及び、各マーケティングセグメントに的を絞ったハード

ウェア製品と新製品の開発プロジェクトに従事する開発部門の人員増による人件費の増加が原因となっております。

## 中南米

当連結会計年度の売上高は3,182百万円であり、前年比15%増加しました。これは特に企業向けの売上増が貢献しております。中南米内を地域別に見ますと、既存顧客への製品販売に特に力を入れているブラジルにおいてスイート製品の売上の伸び率が著しい成長を遂げております。当連結会計年度の営業利益につきまして成長率は前年比 1%となっております。

## 全社

当連結会計年度における全社の営業損失は12,478百万円で、前年比 37%となりました。これは、約1,297百万円減少したマーケティング部門に関連する費用や、約5,470百万円減少した一般管理部門に関連する費用、約146百万円減少した販売目的ソフトウェア償却などが含まれます。しかしながら、前連結会計年度から引き続き行っている各マーケットセグメントに的を絞ったハードウェア製品と新製品の開発プロジェクトが増加したため開発部門のコストに関しては約300百万円増加しています。

## ストック・オプション

当社グループは、主要な従業員の労働意欲を高めるために、平成15年2月、5月、11月、平成16年4月、10月、平成17年7月、12月、平成18年7月、11月及び平成19年9月、11月には新株予約権によるストック・オプションを付与しました。平成15年、平成16年、平成17年、平成18年及び平成19年に付与された新株予約権によるストック・オプションは付与日から起算して9ヵ月または1年後から順次、行使可能になっております。

当社グループは企業会計基準第8号及び企業会計基準適用指針第11号に従い会計処理を行っております。詳細は「注記 スtock・オプション」を参照してください。

## 従業員給付制度

親会社は、受給適格要件を満たすすべての従業員を対象とした退職一時金制度を設けており、厚生年金基金制度については関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。またいくつかの子会社においては確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を設けています。これらの詳細については「注記 従業員給付制度」で詳述しています。確定拠出型年金制度、確定給付型年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度に基づいて当社グループが当連結会計年度に負担した退職年金費用の総額はそれぞれ207百万円、183百万円、144百万円、退職給付債務及び年金資産の残高はそれぞれ1,449百万円及び182百万円です。当社グループは、これらの制度に関する見積もりの変動によるリスクは、当社にとって重要性のあるものではないと考えています。

退職給付費用及び退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払い期日までの間利用可能と予想される確定利付の国債の利回りを考慮して決定しています。期待収益率につきましても、保有している年金資産の構成や基本運用方針に基づき、確定利付の国債利回りを考慮して決定しています。

### (3)経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)流動性と資金の源泉

当社グループの短期的な資金需要は以下のような様々な要因によって変動します。

- ・当社製品の市場性
- ・当社製品の開発、マーケティング、販売及びサポートのための様々な活動
- ・北米、欧州、その他の地域における当社グループの戦略的提携先との関係を構築する範囲

当社グループの短期的な資金の主たる源泉は営業活動から得る現金及び現金同等物です。現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物及び既存の与信枠は今後12ヶ月間に必要な運転資金、資本的支出をまかなうのに十分であると考えます。

中長期的には、事業拡大に向け買収や戦略的投資を行なう場合もあるかもしれませんが、運転資金や資本的支出に伴う資金需要を満たすことができない場合には、直接及び間接調達により所要資金を調達する可能性があります。しかし、経済的に合理的な条件でそのような資金調達が可能であるかどうかは確実ではありません。

当連結会計年度末には、現金、現金同等物、定期預金及び売却可能有価証券の残高は前連結会計年度末の102,669百万円から112,113百万円に増加いたしました。この増加は主に営業活動によるキャッシュ・インフローによるものです。売却可能有価証券については当社グループの投資方針に基づいて、信用格付けの高い負債証券と、信用格付の高い負債証券で構成される投資信託のみを保有しています。

なお、現金及び現金同等物は主に米ドル、ユーロなどの外国通貨及び円貨です。

当連結会計年度末には、流動負債及び固定負債に計上される繰延収益は前連結会計年度末の52,775百万円から67,454百万円に増加いたしました。各年度末における繰延収益は契約期間に応じて翌年度以降、収益として認識される見込みです。各地域における繰延収益は以下の表に示す通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延収益		
日本	20,182	26,787
北米	14,708	18,261
欧州	12,617	15,919
アジア・パシフィック	3,735	5,031
中南米	1,530	1,454
計	52,775	67,454

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延収益のほとんどは日本、北米及び欧州において計上されてい  
ました。日本における当連結会計年度末における繰延収益は前年比33%増加しました。また、北米における当連  
結会計年度末の繰延収益は前年比24%増加しました。日本及び北米のその主な原因は、コンシューマー市場にお  
いて複数年版製品の販売が順調なためです。ヨーロッパにおける当連結会計年度末の時点での繰延収益は前連  
結会計年度末と比較して26%増加しました。その主な原因は、ISP向けサービス並びにプレミアム・サポートサー  
ビス売上が増加したためです。

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度には37,463万円、当連結会計年度には32,366百万円の  
プラスでした。未払法人税の増減額が、6,046百万円減少したことが前年比減となった主たる要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度には11,104百万円、当連結会計年度には53,768百万円  
のマイナスでした。買収による支出が2,576百万円増加したこと及び有価証券・投資有価証券の取得による支出  
が91,777百万円増加したことが前年比増となった主たる要因です。この支出の増加は、有価証券・投資有価証券  
の売却による収入が54,504百万円増加したことによって一部相殺されました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度には12,449百万円、当連結会計年度には3,711百万円の  
マイナスでした。この支出の減少は主に、配当金の支払額が大幅に増加したものの、自己株式の取得による支出  
が4,571百万円減少したことや、株式の発行による収入が6,489百万円増加したことなどによるものです。

平成20年3月26日に開催した第19回定時株主総会で一株あたり111円の配当が承認されました。配当基準日  
である当連結会計年度末における発行済株式数に基づいて当社が支払う現金配当は最大で14,992百万円となりま  
す。



(5) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## 研究開発、特許権、ライセンス等

### 研究開発

当社グループの研究開発活動は、新しいウィルスに対抗するソフトウェアの開発、既存製品の強化、インターネットを通じてモニター・アップグレード・管理を可能とする製品の統合に主眼をおいております。研究開発活動は東京本社、米国、台湾、ドイツ及び中国の子会社で行われており、平成19年12月31日現在、研究開発部門の従業員数は992名です。

主にソフトウェア開発費用と研究開発部門の従業員の人件費及び福利厚生費からなる研究開発費及び保守費の合計は、前連結会計年度、当連結会計年度においてそれぞれ、7,424百万円、7,614百万円です。

### 知的財産

当社グループの競争力はソフトウェア製品に組み込まれている独自の技術を保護できるか否かによって左右されます。当社グループは特許権、商標権、著作権、trade secret laws、ソフトウェアの占有権を確立し保護する契約条項などに依存しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	建物、器具及び備品	237,759	238,962	476,721	439
大阪営業所 (大阪市中央区)	建物、器具及び備品	7,683	3,844	11,527	19

(注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

#### 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具備品 及び運搬具	合計	
Trend Micro Incorporated	フィリピン (ケソン)	建物、 器具備品 及び運搬具	115,913	821,648	937,562	849
Trend Micro Incorporated	台湾 (台北)	建物、 器具備品 及び運搬具	68,670	480,345	549,016	714
Trend Micro (China) Incorporated	中国 (上海)	建物、 器具備品 及び運搬具	70,094	425,912	496,006	406
Trend Micro Inc.	米国 (カリフォル ニア)	建物、 器具備品 及び運搬具	67,166	1,212,136	1,279,302	570
Trend Micro Deutschland GmbH	ドイツ (ウンテル シュロイゼ ン)	建物、 器具備品 及び運搬具	74,513	340,277	414,791	116

(注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

#### 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	139,891,004	139,901,004 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
計	139,891,004	139,901,004		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成15年3月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	530個(注)1	508個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	265,000株	254,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,955円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月28日～ 平成20年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,955円 資本組入額 978円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	---	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。  
 但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$



旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成15年3月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	671個(注)1	667個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	335,500株	333,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,695円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月14日～ 平成20年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,695円 資本組入額 1,348円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	---	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。  
 但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成16年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	4,187個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,093,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,310円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月28日~ 平成21年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,310円 資本組入額 2,155円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	---	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。  
 但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成16年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	3,537個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,768,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,090円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日~ 平成21年10月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,090円 資本組入額 2,545円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	---	----



	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成17年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	4,770個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,385,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,840円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月22日～ 平成22年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,840円 資本組入額 1,920円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下、本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	--	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
  

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成17年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	4,087個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,043,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,950円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日~ 平成22年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,950円 資本組入額 1,975円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下、本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	--	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成18年3月28日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	2,433個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,216,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,995円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月10日～ 平成23年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,995円 資本組入額 1,998円	同左



新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下、本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	--	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成18年3月28日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	2,854個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,427,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,610円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月8日～ 平成23年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,610円 資本組入額 1,805円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下、本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	--	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 会社法第238条及び第240条の規程に基づく新株予約権（平成19年8月28日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	4,140個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,070,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,780円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日～ 平成24年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,780円 資本組入額 2,390円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	--	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	3 新株予約権者は、本株主総会及び取締役会決議に基づき当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。 4 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、行使を認めない。 5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1、2および4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

### 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

注4の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

#### 4 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、上記「新株予約権の行使の条件」1及び2の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

## 会社法第238条及び第240条の規程に基づく新株予約権（平成19年11月8日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	2,200個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,100,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,240円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～ 平成24年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,240円 資本組入額 2,120円	同左

新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入新株予約権の行使の条件出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左
-------------	---	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の行使の条件	3 新株予約権者は、本株主総会及び取締役会決議に基づき当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。 4 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、行使を認めない。 5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1、2および4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

但し、新株予約権の発行後、当社は株式の分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

### 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

注4の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

#### 4 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、上記「新株予約権の行使の条件」1及び2の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

旧商法第280条ノ19及び産業活力再生特別措置法第9条第1項、並びに当社旧定款第5条の2の規定に基づ  
 く新株引受権(平成13年3月27日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株引受権の数	-	-
新株引受権のうち自己新株予約 権の数	-	-
新株引受権の目的となる株式の 種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の 数	707,000株(注)1	同左
新株引受権の行使時の払込金額	5,760円	同左
新株引受権の行使期間	平成14年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株引受権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 5,760円 資本組入額 2,880円(注)2	同左

新株引受権の行使の条件	<p>1 対象者が当社取締役もしくは従業員または産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者である当社子会社の取締役もしくは従業員の地位（以下本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株引受権を行使できる。また、対象者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株引受権を行使することができる。ただし、本項の規定が対象者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 前号の規定にかかわらず、対象者が、当社または当社子会社(産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者でない当社子会社を含む。)の従業員、取締役または監査役に就職または就任するに伴い従前の地位を喪失した場合には、なお新株引受権を行使できる。</p>	同左
-------------	--	----

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
	3 新株引受権を付与された対象者が死亡した場合は、対象者が死亡した日から6ヶ月間に限り、相続人が新株引受権を行使できる。ただし、本項の規定が対象者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。 4 対象者は、新株引受権付与契約に年間(1月1日から12月31日までの期間を指す)の行使限度額に関する規定があるときは、その規定に従って新株引受権を行使しなければならない。 5 その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、発行価額は次の算定式により調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注)1 (注)2	116,683	132,620,100	139,134	7,396,194	153,057	9,255,084
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)1 (注)2	3,135,772	135,755,872	4,030,782	11,426,977	4,691,264	13,946,348
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)1 (注)2	847,853	136,603,725	1,057,872	12,484,849	1,140,955	15,087,304
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)1 (注)2	740,779	137,344,504	994,226	13,479,075	1,115,243	16,202,547
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	2,546,500	139,891,004	4,359,607	17,838,683	4,358,672	20,561,219

(注) 1 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加

2 新株予約権の行使による増加

3 平成20年1月1日から平成20年2月29日までの間に、発行済株式総数、資本金、資本準備金が、それぞれ10,000株、10,150千円、10,140千円増加し、139,901,004株、178,848,833千円、20,571,359千円と

なりました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	56	36	139	406	3	4,705	5,345	
所有株式 数 (単元)	0	42,074	13,702	819	189,930	3	33,191	279,719	31,504
所有株式 数の割 合 (%)	0	15.04	4.90	0.29	67.90	0.00	11.87	100	

(注) 1 自己株式4,827,922株は「個人その他」に9,655単元、「単元未満株式の状況」に422株含まれております。

2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
トゥルーウェイ カンパニー リミテッド a	ブリティッシュバージンアイランズ トルトラ ロードダウンP.O. Box3151	20,186	14.43
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー b	P.O.Box351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	10,628	7.59
ゲインウェイ エンタープライズ リミテ ッド a	ブリティッシュバージンアイランズ トルトラ ロードダウンP.O. Box3151	10,108	7.22

日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,846	4.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,075	4.34
チャン ミン ジャン	東京都港区	5,405	3.86
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 b	270 Park Avenue, New York. NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA	3,414	2.44
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ（ジャパン） リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ 証券会社）	千代田区大手町1-7-2東京サンケイビ ル	3,279	2.34
ドイツ証券株式会社	千代田区永田町2-11-1山王パークタ ワー	2,462	1.76
カリヨンディーエムエイオーティーシー c	9,QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 07076 92920 PARIS LA DEFENCE CEDEX FRANCE	2,384	1.70
計		70,788	50.60

(注) 1 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。

a トレンドマイクロ株式会社

東京都渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マインズタワー

b 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室

東京都中央区日本橋兜町6 - 7

c カリヨン証券会社東京支店

東京都港区東新橋1丁目9番2号汐留住友ビル15階

2 各信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,993千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,844千株

3 平成19年12月31日現在、自己株式 4,827千株(発行済株式総数に対する割合3.45%)を保有しております。

4 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ及びキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成19年12月21日付けで提出された変更報告書No.13により、平成19年12月5日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー 8,583千株  
 キャピタル・インターナショナル・リミテッド 2,617千株  
 キャピタル・インターナショナル・インク 3,102千株  
 キャピタル・インターナショナル・エス・エイ 651千株  
 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー 10,490千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,827,500 (自己保有株式)		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,032,000	270,064	同上
単元未満株式	普通株式 31,504		同上
発行済株式総数	139,891,004		

総株主の議決権		270,064	
---------	--	---------	--

(注) 1 「完全議決権株式」の「その他」には、証券保管振替機構名義の株式が 2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同保構名義の完全議決権に係る議決権の数 4個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式422株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
トレンドマイクロ株 式会社 (自己保有株式)	東京都渋谷区代々木 二丁目 1番1号 新宿メインタワー	4,827,500		4,827,500	3.45
計		4,827,500		4,827,500	3.45

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、次の3種類のストック・オプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストック・オプション

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、子会社取締役9名（内9名は完全子会社取締役）、当社従業員300名及び当社子会社従業員975名（内完全子会社従業員544名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役10名（内10名は完全子会社取締役）、当社従業員319名及び当社子会社従業員1,314名（内完全子会社従業員594名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役8名（内8名は完全子会社取締役）、当社従業員325名及び当社子会社従業員1,199名（内完全子会社従業員619名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役9名（内9名は完全子会社取締役）、当社従業員194名及び当社子会社従業員1,106名（内完全子会社従業員1,067名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役6名（内6名は完全子会社取締役）、当社従業員313名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員1,722名（内完全子会社従業員1,668名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役6名（内6名は完全子会社取締役）、当社従業員201名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員1,403名（内完全子会社従業員1,341名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役15名（内12名は完全子会社取締役）、当社従業員189名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員1,167名（内完全子会社従業員1,128名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役16名（内14名は完全子会社取締役）、当社従業員175名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員981名（内完全子会社従業員945名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストック・オプション

ン

決議年月日	平成19年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役14名（内11名は完全子会社取締役）、当社従業員215名、当社子会社従業員1135名（内1098名は完全子会社従業員）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

決議年月日	平成19年11月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、子会社取締役13名（内10名は完全子会社取締役）、当社従業員141名、当社子会社従業員917名（内883名は完全子会社従業員）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

旧商法第280条ノ19及び産業活力再生特別措置法第9条第1項、並びに当社旧定款第5条の2の規定に基づき、当社が新株引受権を発行する方法によるストック・オプション

決議年月日	平成13年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、従業員146名、産業活力再生特別措置法第9条第1項に規定する特定関係事業者である当社子会社の取締役、従業員331名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております
株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年3月20日)での決議状況 (取得期間平成19年3月22日～平成19年3月30日)	1,000,000	3,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	819,000	2,533,155
残存決議株式の総数及び価額の総額	181,000	666,845
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.1	20.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.1	20.8

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年2月19日)での決議状況 (取得期間平成20年2月20日～平成20年3月31日)	2,000,000	7,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,999,000	6,994,720
提出日現在の未行使割合(%)	0.1	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,310	13,628
当期間における取得自己株式	311	1,179

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	504,000	1,572,693	3,000	9,408
保有自己株式数	4,827,922	-	6,824,233	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。  
 2. 当期間における取得自己株式の処理には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、変化の激しい事業環境への対応および競合他社に対する競争力維持のため、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつも、連結ベースでの純利益に基づいた配当を行っていきたいと考えております。今後の配当政策の基本方針といたしましては、会計上の連結純利益にストックオプション費用を足し戻した額をベースとした連結配当性向60%を目処として期末配当のみで年一度行いたいと考えております。当連結会計年度につきましては、連結当期純利益23,561百万円のおよそ63%に当たる14,992百万円(1株につき111円)といたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する上記剰余金の配当(総額14,992百万円、1株につき111円)の株主総会決議日は平成20年3月26日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	3,590	5,780	5,550	4,720	5,200
最低(円)	1,403	2,795	3,170	3,250	2,855

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。



(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,110	4,990	5,050	5,150	5,200	4,500
最低(円)	3,600	3,520	4,510	4,710	4,000	3,790

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
							(千株)
代表取締役 会長		チャン ミン ジャン	昭和29年 11月5日生	昭和56年9月 昭和63年12月 平成7年12月 平成9年3月 平成11年11月 平成12年3月 平成17年1月	ヒューレットパッカード株式 会社(台湾)入社 Trend Micro Inc.(米国)社長 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長新規事業 担当 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	5,405
代表取締役 社長	グループCEO	エバ・チェン	昭和34年 2月23日生	平成元年5月 平成6年12月 平成7年12月 平成9年8月 平成14年3月 平成17年1月	Trend Micro Incorporated(台湾) 入社 Trend Micro Inc.(米国)業務執 行役員(現任) 当社監査役 当社取締役技術開発部門統括 責任者 当社取締役グループCTO 当社代表取締役社長グループ CEO(現任)	(注)4	1,983

代表取締役	グループCOO兼 グループCFO	根岸マヘンドラ	昭和35年 3月9日生	平成5年6月  平成7年9月  平成12年6月  平成13年2月 平成13年3月  平成14年3月  平成18年1月	ロンドンビジネススクールに て博士号取得 メリルリンチ証券会社入社 アイピートレンド株式会社代 表取締役 当社管理本部長(現任) 当社取締役財務経理部門担当 当社代表取締役グループCFO 当社代表取締役グループCOO 兼グループCFO(現任)	(注)4	72
取締役	日本地域担当  兼グローバル サービスビジネ スジェネラルマ ネージャー  兼グローバルコ ンシューマビジ ネスジェネラル マネージャー	大三川彰彦	昭和34年 2月24日生	昭和57年4月    平成4年12月  平成12年5月 平成15年2月  平成15年5月 平成19年4月  平成20年3月	日本デジタルイクイップメ ント株式会社(現ヒューレ ット・パッカード株式会社)入 社 マイクロソフト株式会社入社 同社執行役員 当社日本地域セールス&マー ケティング統括部長 当社執行役員 当社上席執行役員日本地域担 当兼グローバルサービスビジ ネスジェネラルマネージャー 当社取締役日本地域担当兼グ ローバルサービスビジネス ジェネラルマネージャー兼グ ローバルコンシューマビジネ スジェネラルマネージャー (現任)	(注)4	

取締役		竹内 弘高	昭和21年 10月16日生	昭和62年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年3月	一橋大学商学部教授 一橋大学大学院国際企業戦略 研究科長(現任) オリックス株式会社監査役 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
-----	--	-------	------------------	---	--	------	--

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		長谷川 文 男	昭和15年 2月15日生	昭和39年1月 シエル石油株式会社(現 昭和シエル石油株式会社)入社 昭和シエル石油株式会社管理会計課長兼経理部副部長 東京シエルパック株式会社専務取締役 当社常勤監査役(現任) 平成6年5月 平成8年12月 平成12年3月	(注)5	0.5
監査役		中山 貞 敏	昭和26年 12月20日生	昭和55年11月 中央監査法人(現 みずず監査法人)入社 公認会計士登録 公認会計士中山貞敏事務所 所長(現任) 当社監査役(現任) 大谷女子大学人間社会学部 教員(現任) 昭和59年6月 平成4年7月 平成13年3月 平成17年4月	(注)5	
監査役		亀 岡 保 夫	昭和30年 11月12日生	昭和53年3月 ブライスウォーターハウス 公認会計士事務所入所 公認会計士登録 昭和57年4月 昭和63年9月 公認会計士林徳一事務所入所 大光監査法人設立、代表社員 当社監査役(現任) 大光監査法人理事長兼代表 社員(現任) 平成11年4月 平成13年3月 平成16年7月	(注)5	

監査役	藤田 浩 司	昭和37年 6月9日生	平成元年4月  平成12年4月  平成14年3月	東京弁護士会弁護士登録 奥野法律事務所(現 奥野総 合法律事務所)入所(現任) 株式会社東栄住宅監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						7,460

(注) 1 取締役竹内弘高氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 常勤監査役長谷川文男及び監査役中山貞敏、亀岡保夫、藤田浩司の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 代表取締役社長エバ・チェンは、代表取締役会長チャン ミン ジャンの配偶者の妹であります。

4 取締役の任期は、平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成16年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は監査役設置会社の形態をとっております。

当社グループの経営管理体制におきましては、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対し迅速に対応すること、及び、経営の透明性、健全性を確保するとともに、ディスクロージャーの信頼性を維持していくことが重要である、との認識のもと下記の通りその運営を行っております。

##### 1) 取締役会

当社の取締役会は5名という少数の取締役により構成されていることに加え、書面決議など迅速かつ機動的な意思決定が可能となるような取締役会の開催体制をとる一方、うち1名を社外から登用することにより、適正な取締役会の運営が図れるよう監督機能を強化しております。

## 2) 業務執行

業務執行につきましては、取締役会により決定された会社の方針が、各顧客セグメント、世界20数カ国にまたがる事業活動地域及び各業務機能において実際の業務に適切に反映されるように選任されたエグゼクティブが、責任を持ってそれぞれの業務執行にあたる体制をとっております。日常的なコミュニケーションに加え、四半期ごとにエグゼクティブ・ミーティングが開催され、業務上の重要事項について積極的な議論が行われ、取締役会の意思決定において参考とされます。

## 3) 監査役会

監査役会につきましては、取締役会の運営状況及び取締役の業務執行状況に対し客観的な立場からのチェックが可能となるよう、監査役4名全員が社外監査役となっております。

## 4) 内部統制機能

当社グループ全体の内部統制機能につきましては、当社のビジネスモデル及び事業環境を考慮しながら有効な内部統制機能を確立し、あわせて監視を行う専任者たるインターナル・コントロール・マネージャをプロジェクト・マネージャとした上で、その下に各事業地域において財務経理部門及びIT部門それぞれの地域担当者を置きコンプライアンス・タスク・フォースを組織し、最高財務/業務執行責任者に報告を行っております。本タスク・フォースは監査役会、取締役会に加え監査法人、法律顧問などとも必要に応じコミュニケーションを取りつつ内部統制体制の整備及び具体策の実施を行っており、「倫理的な行動」、「法令遵守」、及び「適切な企業開示」を柱とするCode of Conduct（行動規範）の運用及び内部通報チャネルの明確化、国内外主要部門への実査による業務プロセスの調査などの施策にも係っております。今後もそのみにとどまることなく、当社の特質である、時間・空間・文化の壁にとらわれないユニークでグローバルな企業運営を強化すべく内部統制確立、強化を図っていくものであります。

## 5) 監査法人

当連結会計年度における当社の監査法人はあずさ監査法人でありました。海外子会社は主として、各国のKPMGのメンバーファームの監査を受けております。

## 6) 責任免除および責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。また取締役竹内弘高氏及び監査役4名全員との間で同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、定款の定めに基づいて社外取締役については金1,000万円、常勤の社外監査役については金2,000万円および非常勤の社外監査役については金480万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約を締結しております。

## 7) 役員報酬

当社における役員報酬は、社内取締役3名に129,338千円、社外取締役1名に5,000千円、監査役4名に19,792千円、合計154,130千円であります。

## 8) 監査報酬

当事業年度における監査法人への支払額は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する監査業務の報酬等の額（注）：98,600千円

上記以外の業務に基づく報酬額：1,500千円

（注）上記以外に第18期の監査業務にかかる追加報酬額102,000千円があります。

## 9) 当社と社外取締役・社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係等

社外取締役である竹内氏は国立大学法人一橋大学大学院国際企業戦略研究科長であり、同氏はその代表者として、当社から外国人留学生助成のために年額175万円の寄付を行うことを内容とした「外国人留学生助成のための奨学金に関する覚書」を当社との間で締結しております。なお、当該覚書の契約期間は2006年9月1日から2009年8月31日までの3年間です。

同氏以外の他の社外取締役・監査役は、当社グループのその他の取締役、監査役と家族関係などの人的関係や、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

## 10) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	酒井 弘行	あずさ監査法人
業務執行社員	湯口 豊	

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、その他 12 名

## 11) その他

## 取締役の定数

当社の取締役の員数は、8名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の決議要件

当社の取締役の選任決議における株主総会の定足数について、定数不足による決議不能を避ける目的から、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、定数不足による決議不能を避ける目的から、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に準拠して作成されてきました。しかし、当社は平成19年5月31日付けでの米国NASDAQ市場からの当社ADR(米国預託証券)の上場廃止およびその後のSEC(米国証券取引委員会)からの登録廃止に関連して、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)から、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(以下「日本会計基準」という。)を採用することとし、当連結会計年度の連結財務諸表は連結財務諸表規則に基づいて作成することに变更しております。

なお、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、千円未満を切捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		76,711,247		54,091,382	
2 受取手形及び売掛金		20,646,327		26,672,825	
3 有価証券		25,958,660		58,021,814	
4 たな卸資産		685,951		525,664	
5 繰延税金資産		9,308,641		10,734,622	
6 その他		3,696,837		4,606,880	
7 貸倒引当金		514,223		828,728	
流動資産合計		136,493,443	82.3	153,824,461	76.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 器具及び備品	1	2,595,401		3,855,313	
(2) その他	1	841,881		954,446	
有形固定資産合計		3,437,282	2.1	4,809,760	2.4
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		2,587,643		2,873,165	
(2) のれん		1,848,124		2,790,836	
(3) その他		578,270		1,318,879	
無形固定資産合計		5,014,037	3.0	6,982,881	3.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		15,681,524		27,328,681	
(2) 関係会社株式		254,307		268,191	
(3) 繰延税金資産		4,275,246		7,135,796	
(4) その他		792,871		717,874	
(5) 貸倒引当金		-		15,333	
投資その他の資産合計		21,003,949	12.6	35,435,210	17.6
固定資産合計		29,455,269	17.7	47,227,851	23.5
資産合計		165,948,713	100.0	201,052,313	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1		1,571,838		775,764	
2		2,507,894		2,868,220	
3		3,478,927		3,924,175	
4		9,496,465		9,223,595	
5		1,245,671		1,345,650	
6		208,274		641,308	
7		45,093,702		54,620,965	
8		2,983,471		2,971,852	
		流動負債合計	40.1	76,371,532	38.0
固定負債					
1		7,681,730		12,833,730	
2		997,688		1,098,343	
3		47,881		17,859	
		固定負債合計	5.3	13,949,932	6.9
		負債合計	45.4	90,321,464	44.9
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1		13,479,075		17,838,683	
2		16,202,547		20,561,219	
3		70,779,936		83,116,381	
4		14,166,725		15,140,814	
		株主資本合計	52.0	106,375,469	52.9
評価・換算差額等					
1		978,271		39,423	
2		2,929,903		2,827,758	
		評価・換算差額等合計	2.4	2,788,334	1.4
		新株予約権	0.2	1,550,697	0.8
		少数株主持分	0.0	16,347	0.0
		純資産合計	54.6	110,730,848	55.1
		負債純資産合計	100.0	201,052,313	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			85,613,662	100.0		99,805,660	100.0
売上原価			15,152,751	17.7		17,220,917	17.3
売上総利益			70,460,910	82.3		82,584,742	82.7
販売費及び一般管理費	1, 2		41,101,681	48.0		49,108,422	49.2
営業利益			29,359,229	34.3		33,476,319	33.5
営業外収益							
1 受取利息		1,775,896			2,969,251		
2 有価証券売却益		520,784			2,521,962		
3 持分法による投資利益		49,206			63,821		
4 投資事業組合等収益		286,916			-		
5 その他		47,746	2,680,550	3.1	276,036	5,831,072	5.9
営業外費用							
1 支払利息		19,638			13,863		
2 有価証券売却損		56,730			71,674		
3 為替差損		37,954			1,001,688		
4 その他		22,728	137,051	0.2	123,414	1,210,641	1.2
経常利益			31,902,728	37.2		38,096,750	38.2
特別利益							
1 訴訟和解金		1,766,250			-		
2 新株引受権戻入益		176,700			-		
3 貸倒引当金戻入益		-			33,589		
4 新株予約権戻入益		-	1,942,950	2.3	5,581	39,170	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	3	38,538			35,608		
2 投資有価証券評価損		-			114,991		
3 過年度修正損	4	3,928,895	3,967,434	4.6	-	150,599	0.1
税金等調整前 当期純利益			29,878,243	34.9		37,985,321	38.1
法人税、住民税 及び事業税		15,513,232			17,885,270		
法人税等調整額		4,963,487	10,549,744	12.3	3,467,357	14,417,912	14.5
少数株主利益			811	0.0		5,817	0.0
当期純利益			19,327,687	22.6		23,561,592	23.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

金額(千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
平成17年12月31日 残高	12,484,849	15,087,304	59,018,855	7,283,242	79,307,767
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	994,226	993,893			1,988,120
新株引受権からの振替		121,350			121,350
剰余金の配当			7,509,067		7,509,067
当期純利益			19,327,687		19,327,687
自己株式の処分				234,359	234,359
自己株式処分差損			57,539		57,539
自己株式の取得				7,117,842	7,117,842
株主資本以外の項目の連結会計年度中変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	994,226	1,115,243	11,761,080	6,883,482	6,987,067
平成18年12月31日 残高	13,479,075	16,202,547	70,779,936	14,166,725	86,294,834

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定			
平成17年12月31日 残高	656,477	1,466,097	-	4,530	81,434,872
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,988,120
新株引受権からの振替					121,350
剰余金の配当					7,509,067
当期純利益					19,327,687
自己株式の処分					234,359
自己株式処分差損					57,539

自己株式の取得					7,117,842
株主資本以外の項目の連結 会計年度中変動額(純額)	321,793	1,463,805	425,525	2,100	2,213,226
連結会計年度中の変動額 合計	321,793	1,463,805	425,525	2,100	9,200,293
平成18年12月31日 残高	978,271	2,929,903	425,525	6,631	90,635,166

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

金額(千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
平成18年12月31日 残高	13,479,075	16,202,547	70,779,936	14,166,725	86,294,834
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,239,364	4,238,428			8,477,792
新株予約権からの振替	120,243	120,243			240,487
剰余金の配当			11,158,130		11,158,130
当期純利益			23,561,592		23,561,592
自己株式の処分			67,016	1,572,693	1,505,677
自己株式の取得				2,546,783	2,546,783
株主資本以外の項目の連結会計年度中変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4,359,607	4,358,672	12,336,444	974,089	20,080,634
平成19年12月31日 残高	17,838,683	20,561,219	83,116,381	15,140,814	106,375,469

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定			
平成18年12月31日 残高	978,271	2,929,903	425,525	6,631	90,635,166
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					8,477,792
新株予約権からの振替					240,487
剰余金の配当					11,158,130
当期純利益					23,561,592
自己株式の処分					1,505,677
自己株式の取得					2,546,783

株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)	1,017,695	102,145	1,125,171	9,715	15,046
連結会計年度中の変動 額合計	1,017,695	102,145	1,125,171	9,715	20,095,681
平成19年12月31日 残高	39,423	2,827,758	1,550,697	16,347	110,730,848



【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益		29,878,243	37,985,321
減価償却費		3,404,158	4,001,018
株式報酬費用		425,525	1,399,645
のれん償却額		582,882	646,174
貸倒引当金の増減額		264,558	321,244
返品調整引当金の増減額		228,189	412,126
退職給付引当金の増減額		241,708	125,236
受取利息		1,775,896	2,969,251
持分法による投資損益		49,206	63,821
有価証券売却損益		464,054	2,450,287
投資有価証券評価損		-	114,991
固定資産除売却損益		38,538	34,757
過年度損益修正		3,928,895	-
売上債権の増減額		121,325	5,735,387
たな卸資産の増減額		303,253	144,272
仕入債務の増減額		587,337	838,553
繰延収益の増減額		12,960,443	14,379,426
訴訟和解金		1,766,250	-
支払利息		19,638	13,863
その他営業活動によるキャッシュ・フロー		829,771	935,243
小計		46,793,981	48,456,019
利息及び配当等の受取額		1,641,922	2,689,910
法人税等の支払額		12,718,541	18,765,393
訴訟和解金受取額		1,766,250	-
利息の支払額		19,638	13,863
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,463,973	32,366,673
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
定期預金の純増減額		920,999	1,209,924
有価証券・投資有価証券の取得による支出		44,354,426	136,132,261
有価証券・投資有価証券の売却・償還による収入		37,939,910	92,444,156
有形固定資産の取得による支出		1,942,091	2,919,899
無形固定資産の取得による支出		2,851,974	3,366,789
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	-	2,576,754
その他投資活動によるキャッシュ・フロー		816,655	7,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,104,238	53,768,723
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
株式の発行による収入		1,988,120	8,477,792
自己株式の取得による支出		7,117,842	2,546,783
自己株式の処分による収入		176,820	1,505,677
配当金の支払額		7,497,088	11,148,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,449,990	3,711,777
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,674,632	1,284,037
現金及び現金同等物の増減額		16,584,377	23,829,790
現金及び現金同等物の期首残高		59,612,576	76,196,954
現金及び現金同等物の期末残高	1	76,196,954	52,367,164

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結財務諸表の作成基準について	<p>当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成(以下「米国基準」という。)していましたが、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表より、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を採用し、「連結財務諸表規則」に準拠して作成(以下「日本基準」という。)することに変更いたしました。</p> <p>これは、平成19年5月31日付での米国NASDAQ市場から当社ADR(米国預託証券)の上場廃止及びその後のSEC(米国証券取引委員会)からの登録廃止の申請に伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書についても、日本基準で作成しております。</p> <p>この変更により、米国基準に比較して当期純利益は2,091,497千円増加しております。</p>	<p>当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成(以下「米国基準」という。)していましたが、当連結会計年度より、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を採用し、「連結財務諸表規則」に準拠して作成することに変更いたしました。</p> <p>これは、平成19年5月31日付での米国NASDAQ市場から当社ADR(米国預託証券)の上場廃止及びその後のSEC(米国証券取引委員会)からの登録廃止に伴うものであります。</p>
2 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称 Trend Micro Inc. Trend Micro (EMEA) Limited Trend Micro France SA</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称 Trend Micro Inc. Trend Micro (EMEA) Limited Trend Micro France SA</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
3 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 関連会社の名称 ソフトトレンドキャピタル株式会社 ネットスター株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当ありません。</p>	同左
4 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>5 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法                      たな卸資産                      移動平均法による低価法</p> <p>有形固定資産                      主として当社は定率法、連結子会社は定額法によっております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。                      器具及び備品                      主として2～10年                      無形固定資産                      a市場販売目的のソフトウェア                      見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法                      b自社利用のソフトウェア                      社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法                      cその他の無形固定資産                      見込有効期間に基づく定額法                      貸倒引当金                      債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                      返品調整引当金                      当連結会計年度末に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。                      賞与引当金                      従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左                      たな卸資産                      移動平均法による原価法                      なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げております。                      有形固定資産                      同左</p> <p>無形固定資産                      a市場販売目的のソフトウェア                      同左</p> <p>b自社利用のソフトウェア                      同左</p> <p>cその他の無形固定資産                      同左</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>返品調整引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) リース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～23年）による按分金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（24年）による按分額を費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金                      同左</p>
	<p>外貨建金銭債権・債務は連結決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
	<p>消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>
	<p>ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準                      ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート(カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される)条項を含んでおります。</p>	<p>ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準                      同左</p>
	<p>ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を見積り公正価値に基づき把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間に渡って均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストック・オプションに関する会計処理</p> <p>当社グループは、当社グループが発行した分離型新株予約権付社債の新株予約権証券を買戻し、当社グループ取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しております。当該報奨制度に係る報酬費用につきましては、新株予約権証券を買戻して当社取締役及び従業員の一部に供与した時点で、その買戻し価額をもって報酬費用を認識する会計処理を採用しております。また、分離型新株予約権付社債の新株予約権部分につきましては、当該社債発行時に「新株予約権」勘定に計上し、権利行使による行使価額の払込時に「新株予約権」勘定から「資本剰余金」勘定に振替える会計処理を採用しております。</p> <p>また、当社グループは旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社取締役、従業員及び受入出向者の一部に対するストック・オプション(新株予約権方式)による報奨制度を導入しております。なお、当該制度について平成18年4月までに付与したものについて報酬費用は認識しておらず、それに付随する会計処理は行っておりません。平成18年5月以降の付与分につきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。</p>	
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
7 のれんの償却に関する事項	のれんは、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)に基づいて貸借対照表を作成しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は90,203,009千円であります。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより認識した株式報酬費用は、「売上原価」に78,871千円、「販売費及び一般管理費」に346,653千円計上しております。その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が425,525千円減少しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(減価償却方法の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、当社の減価償却資産の減価償却方法を改正後の法人税法による方法に変更しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(売上高の計上方法)</p> <p>製品出荷を伴う売上について、従来は連結決算末日の未着品については翌連結会計年度の売上として計上していましたが、当連結会計年度より連結決算末日の未着品についても当連結会計年度の売上として計上することになりました。</p> <p>これは、業務フローの見直しに伴い画一的な出荷処理及び事務処理の簡便化などを目的にしたことでもあります。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,153,756千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,761,005千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 1,939,546千円 販売促進費 4,436,503千円 従業員給料・賞与 15,772,463千円 支払手数料 3,961,295千円 減価償却費 1,621,845千円 通信費 2,613,184千円 旅費交通費 2,040,915千円 研究開発費 4,273,465千円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 2,139,174千円 販売促進費 5,473,793千円 従業員給料 17,770,194千円 賞与引当金繰入額 1,066,497千円 支払手数料 4,637,818千円 減価償却費 2,096,725千円 通信費 3,126,228千円 旅費交通費 2,378,947千円 研究開発費 4,237,793千円
2 研究開発費に係る注記 研究開発費の総額は4,273,465千円であり、一般管理費に含まれております。	2 研究開発費に係る注記 研究開発費の総額は4,237,793千円であり、一般管理費に含まれております。
3 固定資産除却損の内訳 器具及び備品 28,420千円 ソフトウェア 10,118千円	3 固定資産除却損の内訳 器具及び備品 35,608千円
4 過年度修正損 主な内訳は、実際のサポート金額と売上認識期間が対応していないもの及び繰延収益額の算定が適切でないものがあつたため、当社の過年度売上高3,015,805千円を修正したものであります。	



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	136,603,725	740,779		137,344,504

(変動理由の概要)

普通株式の増加 740,779株は、新株予約権の行使によるものであります。

### 2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,513,231	2,074,881	78,500	4,509,612

(変動理由の概要)

自己株式の増加2,074,881株は、単元未満株式の買い取りによる取得 74,881株と市場買付による取得 2,000,000株であります。

自己株式の減少 78,500株は、新株予約権の行使時における自己株式代用数であります。

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	当連結会計年度中 の増加	当連結会計年度中 の減少	当連結 会計年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	12,910,000	2,904,000	1,211,000	14,603,000	425,525

(変動理由の概要)

新株予約権の増加 2,904,000株は、新株予約権の付与によるものであります。

新株予約権の減少 1,211,000株は、新株予約権の行使による減少 585,000株と新株予約権の失効による減少 626,000株であります。

(注)ストック・オプションとしての新株予約権のうち、2,904,000株は権利行使期間の初日が到来していません。

### 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	普通株式	7,509,067千円	56円00銭	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,158,130千円	84円00銭	平成18年12月31日	平成19年3月28日

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	137,344,504	2,546,500		139,891,004

(変動理由の概要)

普通株式の増加 2,546,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	4,509,612	822,310	504,000	4,827,922

(変動理由の概要)

自己株式の増加 822,310株は、単元未満株式の買い取りによる取得3,310株と市場買付による取得 819,000株であります。

自己株式の減少 504,000株は、新株予約権の権利行使時における自己株式代用数であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
		前連結会計 年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,550,697

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	11,158,130千円	84円00銭	平成18年12月31日	平成19年 3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,992,002千円	111円00銭	平成19年12月31日	平成20年 3月27日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">76,711,247</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">514,293</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,196,954</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	76,711,247	預入期間が3ヶ月を超える		定期預金	514,293	現金及び現金同等物	76,196,954	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">54,091,382</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,724,218</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,367,164</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">Trend Micro Mountain View, Inc.(平成19年11月8日現在)(米国時間)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">41,134</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,043,670</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,687,376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">その他負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,594</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">132,879</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">Trend Micro Mountain View, Inc. 株式の取得価格</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,578,708</td> </tr> <tr> <td>Trend Micro Mountain View, Inc. の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">Trend Micro Mountain View, Inc. 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,576,754</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	54,091,382	預入期間が3ヶ月を超える		定期預金	1,724,218	現金及び現金同等物	52,367,164	流動資産	41,134	固定資産	1,043,670	のれん	1,687,376	その他負債	60,594	繰延税金負債	132,879	Trend Micro Mountain View, Inc. 株式の取得価格	2,578,708	Trend Micro Mountain View, Inc. の現金及び現金同等物	1,954	Trend Micro Mountain View, Inc. 取得のための支出	2,576,754
現金及び預金勘定	76,711,247																																
預入期間が3ヶ月を超える																																	
定期預金	514,293																																
現金及び現金同等物	76,196,954																																
現金及び預金勘定	54,091,382																																
預入期間が3ヶ月を超える																																	
定期預金	1,724,218																																
現金及び現金同等物	52,367,164																																
流動資産	41,134																																
固定資産	1,043,670																																
のれん	1,687,376																																
その他負債	60,594																																
繰延税金負債	132,879																																
Trend Micro Mountain View, Inc. 株式の取得価格	2,578,708																																
Trend Micro Mountain View, Inc. の現金及び現金同等物	1,954																																
Trend Micro Mountain View, Inc. 取得のための支出	2,576,754																																

[前へ](#)   [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額	
	器具及び備品 (千円)		器具及び備品 (千円)
取得価額相当額	53,894	取得価額相当額	38,597
減価償却累計額相当額	26,331	減価償却累計額相当額	10,520
当事業年度末残高相当額	27,563	当事業年度末残高相当額	28,077
未経過リース料当期末残高相当額		未経過リース料当期末残高相当額	
1年内	11,257千円	1年内	8,166千円
1年超	17,613千円	1年超	21,614千円
合計	28,870千円	合計	29,780千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	11,359千円	支払リース料	11,049千円
減価償却費相当額	10,896千円	減価償却費相当額	10,534千円
支払利息相当額	519千円	支払利息相当額	606千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		<ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		<ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	

[前へ](#)   [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	(1)国債・地方債等	5,436,663	5,708,961	272,297
	(2)社債	4,236,217	4,375,467	139,249
	(3)その他	2,997,533	3,019,200	21,666
	その他	13,721,043	15,113,145	1,392,102
	小計	26,391,458	28,216,773	1,825,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	(1)国債・地方債等	10,449,238	10,400,232	49,006
	(2)社債	935,059	930,159	4,900
	(3)その他	2,000,000	1,968,700	31,300
	その他	-	-	-
	小計	13,384,297	13,299,091	85,206
合計		39,775,755	41,515,864	1,740,109

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
37,939,910	520,784	56,730

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	124,320

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1)国債・地方債等	6,515,519	9,701,024	-	-
(2)社債	3,804,228	1,446,248	-	-
(3)その他	1,000,000	4,000,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	11,319,747	15,147,273	-	-

当連結会計年度末(平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	(1)国債・地方債等	33,093,401	33,684,801	591,400
	(2)社債	7,131,241	7,142,567	11,325
	(3)その他	-	-	-
	その他	33,453,430	34,131,628	678,197
	小計	73,678,073	74,958,997	1,280,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	919,771	917,183	2,587
	(3)その他	3,998,117	2,881,300	1,116,817
	その他	6,849,137	6,593,014	256,122
	小計	11,767,026	10,391,498	1,375,527
合計		85,445,099	85,350,495	94,604

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
92,444,156	2,521,962	71,674

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	0

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1)国債・地方債等	9,696,967	23,837,437	-	-
(2)社債	7,929,089	132,414	-	-
(3)その他	-	4,000,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	17,626,056	27,969,851	-	-



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、また厚生年金基金制度については関東ITソフトウェア厚生年金基金（以下「厚生年金基金」）に加入しております。この厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金資産総額のうち、加入員数の比率を基準として計算した当社分の年金資産額は、前連結会計年度（平成18年12月31日）861,887千円、当連結会計年度（平成19年12月31日）961,267千円であります。

また、連結子会社は確定給付型年金制度または確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は401(K)プランを導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
イ. 退職給付債務	1,380,505千円	1,449,056千円
ロ. 年金資産	182,872千円	182,863千円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,197,632千円	1,266,193千円
ニ. 未認識過去勤務債務	29,984千円	27,132千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	169,960千円	140,717千円
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	997,688千円	1,098,343千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社について簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
イ. 勤務費用	177,947千円	159,905千円
ロ. 利息費用	22,955千円	28,498千円
ハ. 期待運用収益	5,521千円	4,997千円
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	1,741千円	1,741千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,255千円	1,616千円
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	194,867千円	183,530千円
ト. 厚生年金基金拠出額	131,108千円	144,586千円
チ. 確定拠出型年金への拠出金	393,512千円	207,232千円
リ. 退職給付費用(ヘ+ト+チ)	719,488千円	535,349千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用はすべて「イ.勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ．割引率	1.5 - 2.5 %	1.5 - 2.75 %
ハ．期待運用収益率	3.0 %	2.75 %
ニ．数理計算上の差異の処理年数	1年 - 23年	1年 - 23年
ホ．過去勤務債務の額の処理年数	24年	24年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	78,871千円
販売費及び一般管理費	346,653千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回	第11回	第12回
決議年月日	平成14年9月12日	平成15年3月26日	平成15年3月26日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員310名、当社子会社従業員1,035名(内完全子会社従業員543名)	当社取締役5名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員300名、当社子会社従業員975名(内完全子会社従業員544名)	当社取締役3名、子会社取締役10名(内10名は完全子会社取締役)、当社従業員319名、当社子会社従業員1,314名(内完全子会社従業員594名)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,999,500株	普通株式 2,500,000株	普通株式 1,500,000株
付与日	平成15年2月12日	平成15年5月28日	平成15年11月14日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成15年11月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成16年11月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成17年11月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成18年11月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成16年5月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成17年5月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成18年5月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成19年5月28日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成16年11月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成17年11月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成18年11月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成19年11月14日)まで継続して勤務していること。

対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成15年2月12日から平成15年11月1日まで 平成15年2月12日から平成16年11月1日まで 平成15年2月12日から平成17年11月1日まで 平成15年2月12日から平成18年11月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成15年5月28日から平成16年5月28日まで 平成15年5月28日から平成17年5月28日まで 平成15年5月28日から平成18年5月28日まで 平成15年5月28日から平成19年5月28日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成15年11月14日から平成16年11月14日まで 平成15年11月14日から平成17年11月14日まで 平成15年11月14日から平成18年11月14日まで 平成15年11月14日から平成19年11月14日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間

	第13回	第14回	第15回
決議年月日	平成16年3月25日	平成16年3月25日	平成17年3月25日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役8名(内8名は完全子会社取締役)、当社従業員325名、当社子会社従業員1,199名(内完全子会社従業員619名)	当社取締役2名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員194名、当社子会社従業員1,106名(内完全子会社従業員1,067名)	当社取締役2名、子会社取締役6名(内6名は完全子会社取締役)、当社従業員313名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員1,722名(内完全子会社従業員1,668名)
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 3,457,500株
付与日	平成16年4月28日	平成16年10月28日	平成17年7月22日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成17年4月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成18年4月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成19年4月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月28日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成17年10月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成18年10月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成19年10月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成20年10月28日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成18年7月22日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成19年7月22日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成20年7月22日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成21年7月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成16年4月28日から平成17年4月28日まで 平成16年4月28日から平成18年4月28日まで 平成16年4月28日から平成19年4月28日まで 平成16年4月28日から平成20年4月28日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成16年10月28日から平成17年10月28日まで 平成16年10月28日から平成18年10月28日まで 平成16年10月28日から平成19年10月28日まで 平成16年10月28日から平成20年10月28日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成17年7月22日から平成18年7月22日まで 平成17年7月22日から平成19年7月22日まで 平成17年7月22日から平成20年7月22日まで 平成17年7月22日から平成21年7月22日まで

権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間
--------	--	--	--

	第16回	第17回	第18回
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年3月28日	平成18年3月28日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役6名(内6名は完全子会社取締役)、当社従業員201名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員1,403名(内完全子会社従業員1,341名)	子会社取締役15名(内12名は完全子会社取締役)、当社従業員189名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員1,167名(内完全子会社従業員1,128名)	子会社取締役16名(内14名は完全子会社取締役)、当社従業員175名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員981名(内完全子会社従業員945名)
株式の種類及び付与数	普通株式 2,500,000株	普通株式 1,451,000株	普通株式 1,453,000株
付与日	平成17年12月14日	平成18年7月10日	平成18年11月8日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成18年12月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成19年12月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成20年12月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成21年12月14日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成19年7月10日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年7月10日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成21年7月10日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成22年7月10日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成19年11月8日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成20年11月8日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成21年11月8日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成22年11月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成17年12月14日から平成18年12月14日まで 平成17年12月14日から平成19年12月14日まで 平成17年12月14日から平成20年12月14日まで 平成17年12月14日から平成21年12月14日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成18年7月10日から平成19年7月10日まで 平成18年7月10日から平成20年7月10日まで 平成18年7月10日から平成21年7月10日まで 平成18年7月10日から平成22年7月10日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成18年11月8日から平成19年11月8日まで 平成18年11月8日から平成20年11月8日まで 平成18年11月8日から平成21年11月8日まで 平成18年11月8日から平成22年11月8日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 スtock・オプションの数

	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
権利確定前									
期首 (千株)	177	634	258	1,711	1,109	3,390	2,500	-	-
付与 (千株)	-	-	-	-	-	-	-	1,451	1,453
失効 (千株)	-	10	4	51	25	115	48	-	-
権利確定 (千株)	177	359	156	736	541	1,354	1,046	-	-
未確定残 (千株)	-	264	98	924	543	1,920	1,405	1,451	1,453
権利確定後									
期首 (千株)	351	488	572	952	764	-	-	-	-
権利確定 (千株)	177	359	156	736	541	1,354	1,046	-	-
権利行使 (千株)	172	236	155	21	-	-	-	-	-
失効 (千株)	10	17	12	94	80	102	54	-	-
未行使残 (千株)	346	594	561	1,573	1,225	1,252	992	-	-

単価情報

	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
権利行使価格 (円)	2,230	1,955	2,695	4,310	5,090	3,840	3,950	3,995	3,610
行使時平均株価 (円)	4,035	3,937	3,966	4,311	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	1,040	961

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 40.69～44.88%

平成14年9月19日～平成18年7月18日及び平成14年9月19日～平成18年12月1日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.10～3.27年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

予想配当 56円/株

平成17年12月期の配当実績による

無リスク利率 0.98～1.14%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過年度における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

## 1. 連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	162,234千円
販売費及び一般管理費	1,199,066千円
新株予約権戻入益	5,581千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第10回	第11回	第12回
決議年月日	平成14年9月12日	平成15年3月26日	平成15年3月26日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員310名、当社子会社従業員1,035名(内完全子会社従業員543名)	当社取締役5名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員300名、当社子会社従業員975名(内完全子会社従業員544名)	当社取締役3名、子会社取締役10名(内10名は完全子会社取締役)、当社従業員319名、当社子会社従業員1,314名(内完全子会社従業員594名)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,999,500株	普通株式 2,500,000株	普通株式 1,500,000株
付与日	平成15年2月12日	平成15年5月28日	平成15年11月14日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成15年11月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成16年11月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成17年11月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年2月12日)以降、権利確定日(平成18年11月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成16年5月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成17年5月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成18年5月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年5月28日)以降、権利確定日(平成19年5月28日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成16年11月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成17年11月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成18年11月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成19年11月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成15年2月12日から平成15年11月1日まで 平成15年2月12日から平成16年11月1日まで 平成15年2月12日から平成17年11月1日まで 平成15年2月12日から平成18年11月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成15年5月28日から平成16年5月28日まで 平成15年5月28日から平成17年5月28日まで 平成15年5月28日から平成18年5月28日まで 平成15年5月28日から平成19年5月28日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成15年11月14日から平成16年11月14日まで 平成15年11月14日から平成17年11月14日まで 平成15年11月14日から平成18年11月14日まで 平成15年11月14日から平成19年11月14日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間



	第13回	第14回	第15回
決議年月日	平成16年3月25日	平成16年3月25日	平成17年3月25日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役8名(内8名は完全子会社取締役)、当社従業員325名、当社子会社従業員1,199名(内完全子会社従業員619名)	当社取締役2名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員194名、当社子会社従業員1,106名(内完全子会社従業員1,067名)	当社取締役2名、子会社取締役6名(内6名は完全子会社取締役)、当社従業員313名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員1,722名(内完全子会社従業員1,668名)
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 3,457,500株
付与日	平成16年4月28日	平成16年10月28日	平成17年7月22日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成17年4月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成18年4月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成19年4月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月28日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成17年10月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成18年10月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成19年10月28日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成16年10月28日)以降、権利確定日(平成20年10月28日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成18年7月22日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成19年7月22日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成20年7月22日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年7月22日)以降、権利確定日(平成21年7月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成16年4月28日から平成17年4月28日まで 平成16年4月28日から平成18年4月28日まで 平成16年4月28日から平成19年4月28日まで 平成16年4月28日から平成20年4月28日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成16年10月28日から平成17年10月28日まで 平成16年10月28日から平成18年10月28日まで 平成16年10月28日から平成19年10月28日まで 平成16年10月28日から平成20年10月28日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成17年7月22日から平成18年7月22日まで 平成17年7月22日から平成19年7月22日まで 平成17年7月22日から平成20年7月22日まで 平成17年7月22日から平成21年7月22日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間

	第16回	第17回	第18回
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年3月28日	平成18年3月28日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役6名(内6名は完全子会社取締役)、当社従業員201名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員1,403名(内完全子会社従業員1,341名)	子会社取締役15名(内12名は完全子会社取締役)、当社従業員189名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員1,167名(内完全子会社従業員1,128名)	子会社取締役16名(内14名は完全子会社取締役)、当社従業員175名、当社受入出向者1名、当社子会社従業員981名(内完全子会社従業員945名)
株式の種類及び付与数	普通株式 2,500,000株	普通株式 1,451,000株	普通株式 1,453,000株
付与日	平成17年12月14日	平成18年7月10日	平成18年11月8日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成18年12月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成19年12月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成20年12月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成17年12月14日)以降、権利確定日(平成21年12月14日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成19年7月10日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年7月10日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成21年7月10日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成22年7月10日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成19年11月8日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成20年11月8日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成21年11月8日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成18年11月8日)以降、権利確定日(平成22年11月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成17年12月14日から平成18年12月14日まで 平成17年12月14日から平成19年12月14日まで 平成17年12月14日から平成20年12月14日まで 平成17年12月14日から平成21年12月14日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成18年7月10日から平成19年7月10日まで 平成18年7月10日から平成20年7月10日まで 平成18年7月10日から平成21年7月10日まで 平成18年7月10日から平成22年7月10日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成18年11月8日から平成19年11月8日まで 平成18年11月8日から平成20年11月8日まで 平成18年11月8日から平成21年11月8日まで 平成18年11月8日から平成22年11月8日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間

	第19回	第20回
決議年月日	平成19年3月27日	平成19年3月27日
会社名	提出会社	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役14名(内11名は完全子会社取締役)、当社従業員215名、当社子会社従業員1,135名(内完全子会社従業員1,098名)	当社取締役1名、子会社取締役13名(内10名は完全子会社取締役)、当社従業員141名、当社子会社従業員917名(内完全子会社従業員883名)
株式の種類及び付与数	普通株式 2,070,000株	普通株式 1,100,000株
付与日	平成19年9月14日	平成19年11月26日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成20年9月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成21年9月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成22年9月14日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成23年9月14日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(平成19年11月26日)以降、権利確定日(平成20年11月26日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成19年11月26日)以降、権利確定日(平成21年11月26日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成19年11月26日)以降、権利確定日(平成22年11月26日)まで継続して勤務していること。 付与日(平成19年11月26日)以降、権利確定日(平成23年11月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成19年9月14日から平成20年9月14日まで 平成19年9月14日から平成21年9月14日まで 平成19年9月14日から平成22年9月14日まで 平成19年9月14日から平成23年9月14日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 平成19年11月26日から平成20年11月26日まで 平成19年11月26日から平成21年11月26日まで 平成19年11月26日から平成22年11月26日まで 平成19年11月26日から平成23年11月26日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
権利確定前											
期首 (千株)	-	264	98	924	543	1,920	1,405	1,451	1,453	-	-
付与 (千株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,070	1,100
失効 (千株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定 (千株)	-	264	98	528	321	835	647	766	699	-	-
未確定残 (千株)	-	-	-	396	222	1,084	758	684	754	2,070	1,100
権利確定後											
期首 (千株)	346	594	561	1,573	1,225	1,252	992	-	-	-	-
権利確定 (千株)	-	264	98	528	321	835	647	766	699	-	-
権利行使 (千株)	328	593	324	403	-	787	354	234	26	-	-
失効 (千株)	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残 (千株)	-	265	335	1,697	1,546	1,300	1,285	532	673	-	-

単価情報

	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
権利行使価格 (円)	2,230	1,955	2,695	4,310	5,090	3,840	3,950	3,995	3,610	4,780	4,240
行使時平均株価 (円)	4,371	4,289	4,291	4,701	-	4,664	4,669	4,706	4,266	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	1,040	961	1,142	993

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 36.75～36.96%

平成14年9月19日～平成19年9月18日及び平成14年9月19日～平成19年11月26日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.32～3.36年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

予想配当 84円/株

平成18年12月期の配当実績による

無リスク利率 0.87～0.93%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過年度における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
短期繰延収益否認額	7,836,865 千円	短期繰延収益否認額	9,104,662 千円
未払事業税否認額	597,320 "	未払事業税否認額	685,034 "
貸倒引当金否認額	108,602 "	貸倒引当金否認額	107,599 "
未確定債務否認額	905,020 "	返品調整引当金否認 額	157,395 "
その他	514,427 "	未確定債務否認額	846,270 "
繰延税金資産小計	9,962,236 "	その他	157,514 "
評価性引当額	10,578 "	繰延税金資産小計	11,058,477 "
繰延税金負債(流動)		評価性引当額	33,561 "
との 相殺	643,015 "	繰延税金負債(流動)	
計	9,308,641 千円	との 相殺	290,293 "
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
長期繰延収益否認額	2,376,041 千円	長期繰延収益否認額	4,111,392 千円
無形固定資産償却超 過額	610,517 "	無形固定資産償却超 過額	984,683 "
ストック・オプショ ン費用 否認額	637,979 "	ストック・オプショ ン費用 否認額	964,043 "
投資有価証券評価損 否認額	231,146 "	投資有価証券評価損 否認額	280,608 "
退職給付引当金繰入 超過額	348,368 "	退職給付引当金繰入 超過額	383,105 "
貸倒引当金否認額	58,852 "	その他	411,963 "
その他	97,838 "	計	7,135,796 千円
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産合計	17,870,419 千円
との 相殺	85,498 "		
計	4,275,246 千円		
繰延税金資産合計	13,583,887 千円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
(1) 流動負債		(1) 流動負債	
その他有価証券評価 差額金	643,015 千円	その他有価証券評価 差額金	290,293 千円
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
との 相殺	643,015 "	との 相殺	290,293 "
計	-	計	-
(2) 固定負債		(2) 固定負債	
その他有価証券評価 差額金	85,498 千円	差引：繰延税金資産 純額	17,870,419 千円
繰延税金資産(固定)			
との 相殺	85,498 "		
計	-		
繰延税金負債合計	-		
差引：繰延税金資産 純額	13,583,887 千円		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7 %	法定実効税率 (調整)	40.7 %
海外連結子会社との税率 差	2.4 "	海外連結子会社との税率 差	2.2 "
交際費等永久に損金に算 入されない項目	2.7 "	交際費等永久に損金に算 入されない項目	1.4 "
親会社における税額控除	1.9 "	親会社における税額控除	1.3 "
連結子会社における税額 控除	1.3 "	連結子会社における税額 控除	1.1 "
その他	2.5 "	その他	0.5 "
税効果会計適用後の法人 税等の負担率	35.3 %	税効果会計適用後の法人 税等の負担率	38.0 %

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループはコンピュータウイルス対策製品の開発、販売及び関連サービスを主たる事業としております。前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)、当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)においては、全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ パシフィック (千円)	中南米 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,248,209	19,295,082	21,150,417	9,148,674	2,771,277	-	85,613,662
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,286,640	10,309,835	4,334,612	8,583,069	294,260	43,808,419	-
計	53,534,850	29,604,917	25,485,029	17,731,744	3,065,537	43,808,419	85,613,662
営業費用	9,318,215	27,935,697	23,707,266	16,078,385	2,221,109	23,006,242	56,254,432
営業利益または 営業損失( )	44,216,634	1,669,220	1,777,763	1,653,359	844,428	20,802,176	29,359,229
資産	69,199,217	33,389,918	30,514,230	16,134,290	5,752,763	10,958,293	165,948,713

当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ パシフィック (千円)	中南米 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	36,531,182	25,033,052	24,350,613	10,708,507	3,182,304	-	99,805,660
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,348,479	8,286,429	6,599,945	10,143,262	365,830	50,743,947	-
計	61,879,661	33,319,481	30,950,559	20,851,770	3,548,135	50,743,947	99,805,660
営業費用	16,832,743	32,855,865	29,633,582	22,122,271	3,105,883	38,221,006	66,329,340
営業利益または 営業損失( )	45,046,918	463,616	1,316,976	1,270,501	442,251	12,522,941	33,476,319
資産	46,240,604	40,853,507	51,863,712	19,124,427	6,222,659	36,747,401	201,052,313

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ... 米国  
 欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国  
 アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・マレーシア・タイ・インド  
 中南米 ... ブラジル・メキシコ

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前連結 会計年度 (千円)	当連結 会計年度 (千円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	20,802,176	12,478,799	グループ全体を横断的に活動し、グループの運営を直接または間接に支援する研究開発部門及びマーケティング部門及び管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能資産

	前連結 会計年度 (千円)	当連結 会計年度 (千円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能資産の金額	28,595,387	75,139,486	販売目的ソフトウェア、グループ全体で使用するソフトウェア及び有価証券並びに投資有価証券であります。



【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ パシフィック (千円)	中南米 (千円)	合計 (千円)
海外売上高	19,439,256	21,166,655	9,146,837	2,786,079	52,538,829
連結売上高	-	-	-	-	85,613,662
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	22.7	24.7	10.7	3.3	61.4

当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ パシフィック (千円)	中南米 (千円)	合計 (千円)
海外売上高	25,176,472	24,341,241	10,715,767	3,215,553	63,449,034
連結売上高	-	-	-	-	99,805,660
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	25.2	24.4	10.7	3.2	63.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

3 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ... 米国

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・マ  
レーシア・タイ・インド

中南米 ... ブラジル・メキシコ

( 関連当事者との取引 )

前連結会計年度(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 被取得企業の名称、取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称 Provilla Incorporated (米国)
- (2) 取得した事業の内容 データ漏洩防止技術の開発
- (3) 企業結合を行った主な理由 企業ユーザ向け多階層型コンテンツセキュリティソリューションの強化を促進させるため
- (4) 企業結合日 平成19年11月8日(米国時間)
- (5) 企業結合の法的形式 当社の連結子会社であるTrend Micro Inc. (米国)はToled Acquisition Corp.を100%子会社として設立し、Provilla Incorporatedを存続会社とする同社との合併を行いました。旧Provilla Incorporatedの株主に対し、合併時の対価として全額現金を支払う方法により、Provilla IncorporatedをTrend Micro Inc. (米国)の100%子会社といたしました。
- (6) 結合後企業の名称 Trend Micro Mountain View, Inc.
- (7) 取得した議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間  
 平成19年11月8日から平成19年12月31日まで

3. 被取得事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	22,938千米ドル
取得に直接要した支出	0千米ドル
取得原価	22,938千米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生の原因、償却の方法及び償却期間

- (1) のれん金額 15,009千米ドル
- (2) 発生原因 Provilla Incorporated (米国)の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。
- (3) 償却方法 定額法
- (4) 償却期間 5年間

5. 企業結合により受け入れた資産及び負債

資産		
現金及び現金同等物		17千米ドル
有形固定資産		73千米ドル
無形固定資産		24,179千米ドル
その他の資産		388千米ドル
		24,659千米ドル
資産計		24,659千米ドル
負債		
繰延税金負債		1,181千米ドル
その他負債		538千米ドル
		1,720千米ドル
負債計		1,720千米ドル
差引		22,938千米ドル

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該被取得企業の損益情報が、取得企業の連結損益計算書に及ぼす影響額は軽微であります。

7. 取得原価のうち無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

- 無形固定資産(ノウハウ) 8,900千米ドル
- 償却期間 3.5年~9年

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	679.06 円	808.24 円
1株当たり当期純利益	144.26 円	176.95 円
潜在株式調整後	143.28 円	175.88 円
1株当たり当期純利益		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	19,327,687	23,561,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	19,327,687	23,561,592
普通株式の期中平均株式数(株)	133,977,907	133,150,302
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	920,666	811,168
(うち新株予約権(株))	(920,666)	(811,168)

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年4月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 2,497,000株</p>	<p>平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年4月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 2,093,500株</p>
	<p>平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年10月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 1,768,500株</p>	<p>平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年10月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 1,768,500株</p>
		<p>平成18年3月28日の定時株主総会において承認され、同年7月10日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 1,216,500株</p>
		<p>平成19年3月27日の定時株主総会において承認され、同年9月14日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 2,070,000株</p>
		<p>平成19年3月27日の定時株主総会において承認され、同年11月26日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく 1,100,000株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>平成19年3月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得理由 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。</p> <p>2. 取得内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 1,000,000株を上限とする (発行済株式総数に対する割合 0.75%) 株式の取得価額の総額 3,200,000千円を上限とする 株式の取得期間 平成19年3月22日から平成19年3月30日まで 買付方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>平成20年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得理由 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。</p> <p>2. 取得内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 2,000,000株を上限とする (発行済株式総数に対する割合 1.48%) 株式の取得価額の総額 7,000,000千円を上限とする 株式の取得期間 平成20年2月20日から平成20年3月31日まで 買付方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>3. 市場買付の結果 自己株式1,999,000株(買付総額6,994,720千円)の取得を平成20年3月19日に終了いたしました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		42,292,620		9,589,740	
2 売掛金	1	13,750,099		19,767,564	
3 有価証券		17,968,014		50,363,297	
4 製品		94,454		132,509	
5 原材料		7,386		11,230	
6 貯蔵品		34,027		23,330	
7 関係会社短期貸付金		34,859		27,697	
8 前払費用		60,065		83,366	
9 未収入金	1	446,172		437,398	
10 繰延税金資産		7,933,826		9,338,027	
11 その他	1	902,237		932,401	
12 貸倒引当金		48,803			
流動資産合計		83,474,960	83.6	90,706,566	73.7
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		448,650		507,616	
減価償却累計額		223,100	225,550	251,267	256,349
(2) 器具及び備品		714,086		786,863	
減価償却累計額		479,783	234,302	540,560	246,303
有形固定資産合計			459,852		502,652
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,837,648		2,099,577
(2) ソフトウェア仮勘定			416,493		299,796
(3) その他			446,600		265,650
無形固定資産合計			2,700,743		2,665,024
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			8,413,367		22,273,416
(2) 関係会社株式			2,152,563		2,152,563
(3) 関係会社出資金			5,277		5,277
(4) 関係会社長期貸付金			59,758		
(5) 敷金・保証金			326,094		348,965
(6) 会員権			4,000		4,000
(7) 繰延税金資産			2,261,004		4,769,845
(8) その他					15,333
(9) 貸倒引当金			119		15,333
(10) 投資損失引当金			60,788		299,252
投資その他の資産合計			13,161,157		29,254,816
固定資産合計			16,321,753		32,422,492
資産合計			99,796,714		123,129,059
			100.0		100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	1	167,506		90,043	
2	1	9,367,849		10,565,105	
3		182,970		167,823	
4		7,320,978		8,408,222	
5		438,987		429,526	
6		2,962		88,884	
7		45,544		61,858	
8		73,972		56,768	
9		23,740		357,015	
10		17,558,125		20,548,441	
11		46,903		52,501	
流動負債合計		35,229,538	35.3	40,826,190	33.2
固定負債					
1		2,624,830		6,238,988	
2		694,912		781,275	
3		7,340		8,862	
固定負債合計		3,327,082	3.3	7,029,127	5.7
負債合計		38,556,621	38.6	47,855,317	38.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		13,479,075	13.5	17,838,683	14.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		16,202,547		20,561,219	
資本剰余金合計		16,202,547	16.2	20,561,219	16.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		20,833		20,833	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		44,216,948		50,571,074	
利益剰余金合計		44,237,781	44.4	50,591,908	41.1
4 自己株式		14,166,725	14.2	15,140,814	12.3
株主資本合計		59,752,680	59.9	73,850,996	60.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		1,061,886		127,952	
評価・換算差額等合計		1,061,886	1.1	127,952	0.1
新株予約権		425,525	0.4	1,550,697	1.2
純資産合計		61,240,092	61.4	75,273,741	61.1
負債・純資産合計		99,796,714	100.0	123,129,059	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 製品売上高		33,248,209		36,355,700	
2 ロイヤリティ収入	4	20,183,444	53,431,654	25,376,263	61,731,963
売上原価					
1 期首製品たな卸高		83,715			
2 当期製品製造原価		1,462,599			
3 当期製品仕入高		909,732			
4 他勘定受入高	1	1,571,416			
合計		4,027,464			
5 他勘定振替高	1	1,473,518			
6 期末製品たな卸高		94,454			
差引		2,459,492			
7 ソフト保守費	4	3,134,503			
8 カスタマーサポート 費		4,041,691	9,635,687	10,626,284	17.2
売上総利益			43,795,967	51,105,679	82.8
販売費及び一般管理費	2.3.4		21,134,761	23,655,290	38.3
営業利益			22,661,205	27,450,389	44.5
営業外収益					
1 受取利息		8,599		50,006	
2 有価証券利息		386,167		494,044	
3 受取配当金		35,000		50,000	
4 為替差益		310,510			
5 有価証券売却益		520,784		2,521,962	
6 グローバルシステム 収益		103,196		147,697	
7 投資事業組合等収益		286,917			
8 その他		4,379	1,655,555	14,592	3,278,303
営業外費用					
1 有価証券売却損		56,730		71,674	
2 為替差損				282,842	
3 グローバルシステム 費用		133,314		260,696	
4 その他		7,582	197,627	60,522	675,736
経常利益			24,119,133	30,052,956	48.7



区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 訴訟和解金		1,766,250					
2 貸倒引当金戻入益		66,403		33,589			
3 投資損失引当金戻入益		53,785		8,579			
4 新株引受権戻入益		176,700					
5 新株予約権戻入益			2,063,138	3.9	5,581	47,750	0.1
特別損失							
1 固定資産除却損	5	33,357		31,685			
2 投資損失引当金繰入額		52,208		247,043			
3 投資有価証券評価損				114,991			
4 貸倒損失	4			69,613			
5 過年度修正損	6	3,015,805	3,101,372	5.8		463,334	0.8
税引前当期純利益			23,080,900	43.2		29,637,372	48.0
法人税、住民税及び事業税		12,086,896			15,154,845		
法人税等調整額		3,271,778	8,815,118	16.5	3,096,745	12,058,099	19.5
当期純利益			14,265,781	26.7		17,579,273	28.5

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	536,020	6.2		
経費		8,127,098	93.8		
当期総製造費用		8,663,118	100.0		
期首仕掛品たな卸高	2				
他勘定受入高		1,462,599			
合計		10,125,718			
期末仕掛品たな卸高	2				
他勘定振替高		8,663,118			
当期製品製造原価		1,462,599			

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1			1,612,530	10.3
経費				13,975,109	89.7
当期総製造費用				15,587,640	100.0
期首製品たな卸高	2			94,454	
当期製品仕入高				1,014,281	
合計				16,696,376	
他勘定振替高	2			5,937,582	
期末製品たな卸高				132,509	
当期売上原価				10,626,284	

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																				
<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">70,901千円</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td style="text-align: right;">7,422,704千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td style="text-align: right;">63,972千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">18,607千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">470,037千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,874千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,127,098千円</td> </tr> </table>	旅費・交通費	70,901千円	外注加工費	7,422,704千円	支払家賃	63,972千円	減価償却費	18,607千円	支払手数料	470,037千円	その他	80,874千円	計	8,127,098千円	<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">外注加工費</td> <td style="text-align: right;">9,305,729千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,597,014千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,438,590千円</td> </tr> </table>	外注加工費	9,305,729千円	減価償却費	1,597,014千円	支払手数料	2,438,590千円
旅費・交通費	70,901千円																				
外注加工費	7,422,704千円																				
支払家賃	63,972千円																				
減価償却費	18,607千円																				
支払手数料	470,037千円																				
その他	80,874千円																				
計	8,127,098千円																				
外注加工費	9,305,729千円																				
減価償却費	1,597,014千円																				
支払手数料	2,438,590千円																				
<p>2 他勘定受入高、他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 他勘定受入高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,462,599千円</td> </tr> </table> <p>(2) 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,071,859千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト保守費</td> <td style="text-align: right;">3,134,503千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,456,755千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,663,118千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア仮勘定	1,462,599千円	研究開発費	4,071,859千円	ソフト保守費	3,134,503千円	ソフトウェア仮勘定	1,456,755千円	計	8,663,118千円	<p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,376,475千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,538,262千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">22,844千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,937,582千円</td> </tr> </table>	研究開発費	4,376,475千円	ソフトウェア仮勘定	1,538,262千円	その他	22,844千円	計	5,937,582千円		
ソフトウェア仮勘定	1,462,599千円																				
研究開発費	4,071,859千円																				
ソフト保守費	3,134,503千円																				
ソフトウェア仮勘定	1,456,755千円																				
計	8,663,118千円																				
研究開発費	4,376,475千円																				
ソフトウェア仮勘定	1,538,262千円																				
その他	22,844千円																				
計	5,937,582千円																				
<p>3 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高	12,484,849	15,087,304	20,833	37,517,773	7,283,242	57,827,518	688,420	
事業年度中の変動額								
新株の発行	994,226	993,893				1,988,120		
新株引受権からの振替		121,350				121,350		
剰余金の配当				7,509,067		7,509,067		
当期純利益				14,265,781		14,265,781		
自己株式の処分					234,359	234,359		
自己株式処分差損				57,539		57,539		
自己株式の取得					7,117,842	7,117,842		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							373,466	425,525
事業年度中の変動額合計	994,226	1,115,243		6,699,174	6,883,482	1,925,162	373,466	425,525
平成18年12月31日 残高	13,479,075	16,202,547	20,833	44,216,948	14,166,725	59,752,680	1,061,886	425,525



当事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高	13,479,075	16,202,547	20,833	44,216,948	14,166,725	59,752,680	1,061,886	425,525
事業年度中の変動額								
新株の発行	4,239,364	4,238,428				8,477,792		
新株予約権からの振替	120,243	120,243				240,487		
剰余金の配当				11,158,130		11,158,130		
当期純利益				17,579,273		17,579,273		
自己株式の処分				67,016	1,572,693	1,505,677		
自己株式の取得					2,546,783	2,546,783		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							1,189,839	1,125,171
事業年度中の変動額合計	4,359,607	4,358,672		6,354,126	974,089	14,098,316	1,189,839	1,125,171
平成19年12月31日 残高	17,838,683	20,561,219	20,833	50,571,074	15,140,814	73,850,996	127,952	1,550,697

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法	製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 なお、収益性が低下した、たな卸資産については帳簿価額を切り下げております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～28年 器具及び備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 見込み有効期間に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 事業年度末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理をすることとしております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び回収可能性を勘案し、損失見込み額を繰入計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準</p> <p>当社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポスト・コントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターンファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。</p> <p>当社は、ポスト・コントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。</p>	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストックオプションに関する会計処理</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>(2) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストックオプションに関する会計処理</p>

当社は、当社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権証券を買戻し、当社取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しております。当該報奨制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権証券を買戻して当社取締役及び従業員の一部に供与した時点で、その買戻し価額をもって報酬費用を認識する会計処理を採用しております。また、分離型新株引受権付社債の新株引受権部分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、権利行使による行使価額の払込時に「新株引受権」勘定から「資本準備金」勘定に振替える会計処理を採用しております。

また、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社取締役、従業員及び受入出向者の一部に対するストック・オプション（新株予約権方式）による報奨制度を導入しております。なお、当該制度について平成18年4月までに付与したものについて報酬費用は認識しておらず、それに付随する会計処理は行っておりません。平成18年5月以降の付与分につきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損にかかる会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)に基づいて貸借対照表を作成しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は60,814,567千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより認識した株式報酬費用は、「売上原価」に8,147千円、「販売費及び一般管理費」に417,378千円計上しております。その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が425,525千円減少しております。</p>	

**(外貨建外国投資信託の表示区分)**

前事業年度まで「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示していた外貨建外国投資信託のうち、安全性及び流動性が高く、銀行預金に近い換金性を持つ商品については、投資及び預金に関する社内規定において1年以内に満期の到来する有価証券と同等物として取り扱う旨の変更を行ったことにより、当事業年度より「流動資産」の「有価証券」に含めて表示しております。なお当期の「有価証券」のうちに含めて表示した当該商品の金額は14,682,679千円であります。

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より当該会計基準を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い減価償却資産の減価償却方法を改正後の法人税法による方法に変更しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>



(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																
<p>(貸借対照表)                      前事業年度まで従業員に支給する賞与支給見込額については、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、当期より「賞与引当金」として区分掲記しております。なお、前事業年度において流動負債の「未払費用」に含まれていた賞与引当金の金額は80,360千円であります。</p> <p>(損益計算書)                      前事業年度まで区分掲記しておりました新株発行費につきましては、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度において営業外費用の「その他」に含まれている新株発行費等の金額は6,371千円であります。</p>	<p>(損益計算書)                      売上原価の内訳科目を「売上原価明細書」に集約いたしました。</p> <p>(売上原価明細書)                      内部統制の観点から決算プロセスの明確化、決算作業の早期化を目的とした経理処理の簡便化など経理処理業務の見直しを行い、損益計算書の売上原価の内訳科目を一部変更及び集約し、従来の「製造原価明細書」を当事業年度より「売上原価明細書」といたしました。当事業年度の区分に従った前事業年度の「売上原価明細書」は以下の通りであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: right;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td style="text-align: right;">1,212,649千円</td> </tr> <tr> <td>経費 (注1)</td> <td style="text-align: right;">13,243,584千円</td> </tr> <tr> <td>当期総製造費用</td> <td style="text-align: right;">14,456,233千円</td> </tr> <tr> <td>期首製品たな卸高</td> <td style="text-align: right;">83,715千円</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">909,732千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,449,681千円</td> </tr> <tr> <td>他勘定振替高 (注2)</td> <td style="text-align: right;">5,719,539千円</td> </tr> <tr> <td>期末製品たな卸高</td> <td style="text-align: right;">94,454千円</td> </tr> <tr> <td>当期売上原価</td> <td style="text-align: right;">9,635,687千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 経費の主な内訳</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td style="text-align: right;">7,422,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,635,697千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,525,265千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注2) 他勘定振替の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,251,865千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,456,755千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,918千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (千円)	労務費	1,212,649千円	経費 (注1)	13,243,584千円	当期総製造費用	14,456,233千円	期首製品たな卸高	83,715千円	当期製品仕入高	909,732千円	合計	15,449,681千円	他勘定振替高 (注2)	5,719,539千円	期末製品たな卸高	94,454千円	当期売上原価	9,635,687千円	外注加工費	7,422,704千円	減価償却費	1,635,697千円	支払手数料	2,525,265千円	研究開発費	4,251,865千円	ソフトウェア仮勘定	1,456,755千円	その他	10,918千円
区分	金額 (千円)																																
労務費	1,212,649千円																																
経費 (注1)	13,243,584千円																																
当期総製造費用	14,456,233千円																																
期首製品たな卸高	83,715千円																																
当期製品仕入高	909,732千円																																
合計	15,449,681千円																																
他勘定振替高 (注2)	5,719,539千円																																
期末製品たな卸高	94,454千円																																
当期売上原価	9,635,687千円																																
外注加工費	7,422,704千円																																
減価償却費	1,635,697千円																																
支払手数料	2,525,265千円																																
研究開発費	4,251,865千円																																
ソフトウェア仮勘定	1,456,755千円																																
その他	10,918千円																																

(追加情報)

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	(売上の計上基準について) 製品出荷を伴う売上について、従来は決算末日の未着品については翌事業年度の売上として計上しておりましたが、当事業年度より決算末日の未着品についても当事業年度の売上として計上することにいたしました。 これは業務フローの見直しに伴い画一的な出荷処理及び事務処理の簡便化などを目的としたこととあります。なお、この変更による影響は軽微であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度																		
(平成18年12月31日)	(平成19年12月31日)																		
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>6,643,201千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>439,452千円</td> </tr> <tr> <td>その他(流動資産)</td> <td>13,078千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,095,731千円</td> </tr> </table> <p>(2) 債務</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>112,467千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>7,142,706千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,255,173千円</td> </tr> </table>	売掛金	6,643,201千円	未収入金	439,452千円	その他(流動資産)	13,078千円	計	7,095,731千円	買掛金	112,467千円	未払金	7,142,706千円	計	7,255,173千円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>10,929,120千円</td> </tr> </table> <p>(2) 債務</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>7,959,790千円</td> </tr> </table>	売掛金	10,929,120千円	未払金	7,959,790千円
売掛金	6,643,201千円																		
未収入金	439,452千円																		
その他(流動資産)	13,078千円																		
計	7,095,731千円																		
買掛金	112,467千円																		
未払金	7,142,706千円																		
計	7,255,173千円																		
売掛金	10,929,120千円																		
未払金	7,959,790千円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																				
<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,571,416千円</td> </tr> </table> <p>他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>7,208千円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td>667千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,042千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,462,599千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,473,518千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	1,571,416千円	販売促進費	7,208千円	事務用品費	667千円	器具及び備品	3,042千円	ソフトウェア	1,462,599千円	計	1,473,518千円																									
ソフトウェア	1,571,416千円																																				
販売促進費	7,208千円																																				
事務用品費	667千円																																				
器具及び備品	3,042千円																																				
ソフトウェア	1,462,599千円																																				
計	1,473,518千円																																				
<p>2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売促進費及び広告宣</td> <td>4,976,861千円</td> </tr> <tr> <td>伝費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td>2,897,814千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>179,738千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰</td> <td>1,503千円</td> </tr> <tr> <td>入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>95,958千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,515,034千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社支払手数料</td> <td>3,576,736千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,251,865千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>1,819,418千円</td> </tr> </table>	販売促進費及び広告宣	4,976,861千円	伝費		従業員給料・賞与	2,897,814千円	退職給付費用	179,738千円	役員退職慰労引当金繰	1,503千円	入額		減価償却費	95,958千円	支払手数料	1,515,034千円	関係会社支払手数料	3,576,736千円	研究開発費	4,251,865千円	通信費	1,819,418千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は41%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売促進費及び広告宣</td> <td>4,010,459千円</td> </tr> <tr> <td>伝費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td>3,974,330千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>200,466千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>113,228千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>7,498,925千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>1,176,305千円</td> </tr> </table>	販売促進費及び広告宣	4,010,459千円	伝費		従業員給料・賞与	3,974,330千円	退職給付費用	200,466千円	減価償却費	113,228千円	支払手数料	7,498,925千円	通信費	1,176,305千円
販売促進費及び広告宣	4,976,861千円																																				
伝費																																					
従業員給料・賞与	2,897,814千円																																				
退職給付費用	179,738千円																																				
役員退職慰労引当金繰	1,503千円																																				
入額																																					
減価償却費	95,958千円																																				
支払手数料	1,515,034千円																																				
関係会社支払手数料	3,576,736千円																																				
研究開発費	4,251,865千円																																				
通信費	1,819,418千円																																				
販売促進費及び広告宣	4,010,459千円																																				
伝費																																					
従業員給料・賞与	3,974,330千円																																				
退職給付費用	200,466千円																																				
減価償却費	113,228千円																																				
支払手数料	7,498,925千円																																				
通信費	1,176,305千円																																				
<p>3 研究開発費に係わる注記 研究開発費の総額は4,251,865千円であり、一般管理費に含まれています。</p>	<p>3 研究開発費に係わる注記 研究開発費の総額は4,376,475千円であり、一般管理費に含まれています。</p>																																				
<p>4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ロイヤリティ収入</td> <td>20,183,444千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,578,140千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト保守費</td> <td>2,678,898千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティ収入	20,183,444千円	研究開発費	3,578,140千円	ソフト保守費	2,678,898千円	<p>4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ロイヤリティ収入</td> <td>25,215,914千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,726,348千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト保守費</td> <td>2,660,971千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>69,613千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティ収入	25,215,914千円	研究開発費	3,726,348千円	ソフト保守費	2,660,971千円	貸倒損失	69,613千円																						
ロイヤリティ収入	20,183,444千円																																				
研究開発費	3,578,140千円																																				
ソフト保守費	2,678,898千円																																				
ロイヤリティ収入	25,215,914千円																																				
研究開発費	3,726,348千円																																				
ソフト保守費	2,660,971千円																																				
貸倒損失	69,613千円																																				
<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>23,239千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,118千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,357千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	23,239千円	ソフトウェア	10,118千円	計	33,357千円	<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>31,685千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	31,685千円																												
器具及び備品	23,239千円																																				
ソフトウェア	10,118千円																																				
計	33,357千円																																				
器具及び備品	31,685千円																																				

<p>6 当社製品対価に含まれているサポート部分の金額につきましては、その金額をサポート期間に亘って按分しておりますが、実際のサポート期間と売上認識期間が対応していないもの及び繰延収益額の算定が適切でないものがあつたため、過年度の売上高の修正額3,015,805千円を特別損失に計上しております。</p>	
--	--

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 当期末における発行済株式総数は、137,344,504株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	前事業年度末	当事業年度中の増加	当事業年度中の減少	当事業年度末
普通株式	2,513,231	2,074,881	78,500	4,509,612

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の増加2,074,881株は、単元未満株の買取りによる取得74,881株と市場買付による取得2,000,000株であります。また、減少78,500株は新株予約権の行使時における自己株式代用数であります。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度中の増加	当事業年度中の減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	12,910,000	2,904,000	1,211,000	14,603,000	425,525

4. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	7,509百万円	56円00銭	平成17年12月31日	平成18年3月29日

5. 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	11,158百万円	84円00銭	平成18年12月31日	平成19年3月28日

当事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	当事業年度中の増 加	当事業年度中の減 少	当事業年度末
普通株式	4,509,612	822,310	504,000	4,827,922

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の増加822,310株は、単元未満株の買取りによる取得3,310株と市場買付による取得819,000株であります。また、減少504,000株は新株予約権の行使時における自己株式代用数であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>53,894</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>26,331</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末 残高相当額</td> <td>27,563</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	53,894	減価償却累計額 相当額	26,331	当事業年度末 残高相当額	27,563	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>38,597</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>10,520</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末 残高相当額</td> <td>28,077</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	38,597	減価償却累計額 相当額	10,520	当事業年度末 残高相当額	28,077
	器具及び備品 (千円)																
取得価額相当額	53,894																
減価償却累計額 相当額	26,331																
当事業年度末 残高相当額	27,563																
	器具及び備品 (千円)																
取得価額相当額	38,597																
減価償却累計額 相当額	10,520																
当事業年度末 残高相当額	28,077																
未経過リース料当期末残高相当額 1年内 11,257千円 1年超 17,613千円 合計 28,870千円	未経過リース料当期末残高相当額 1年内 8,166千円 1年超 21,614千円 合計 29,780千円																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  支払リース料 11,359千円 減価償却費相当額 10,896千円 支払利息相当額 519千円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  支払リース料 11,049千円 減価償却費相当額 10,534千円 支払利息相当額 606千円																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(ストック・オプション等関係)

連結財務諸表の注記にて記載しております。



(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
短期繰延収益否認額 7,144,401千円	短期繰延収益否認額 8,361,160千円
未払事業税否認額 597,320千円	未払事業税否認額 685,034千円
返品調整引当金否認額 9,659千円	返品調整引当金否認額 145,269千円
未確定債務否認額 411,854千円	未確定債務否認額 413,440千円
その他 413,606千円	その他 23,415千円
繰延税金負債(流動)との相殺	繰延税金負債(流動)との相殺
計 643,015千円	計 290,293千円
繰延税金資産合計 7,933,826千円	繰延税金資産合計 9,338,027千円
(2) 固定資産	(2) 固定資産
長期繰延収益否認額 1,068,043千円	長期繰延収益否認額 2,538,644千円
無形固定資産償却超過額 713,143千円	無形固定資産償却超過額 1,035,996千円
投資有価証券評価損否認額 231,146千円	投資有価証券評価損否認額 280,608千円
退職給付引当金繰入超過額 282,759千円	退職給付引当金繰入超過額 317,901千円
その他 51,409千円	その他 596,694千円
繰延税金負債(固定)との相殺	繰延税金負債(固定)との相殺
計 85,498千円	計 4,769,845千円
繰延税金資産合計 10,194,830千円	繰延税金資産合計 14,107,873千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
(1) 流動負債	流動負債
その他有価証券評価差額金 643,015千円	その他有価証券評価差額金 290,293千円
繰延税金資産(流動)との相殺	繰延税金資産(流動)との相殺
計 643,015千円	計 290,293千円
(2) 固定負債	
その他有価証券評価差額金 85,498千円	
繰延税金資産(固定)との相殺	
計 85,498千円	
繰延税金負債合計	
差引：繰延税金資産純額 10,194,830千円	

<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.21%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費・IT投資減税による税額控除</td> <td style="text-align: right;">2.43%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.28%</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">38.19%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	試験研究費・IT投資減税による税額控除	2.43%	その他	0.28%	 		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.19%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.69%														
(調整)															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%														
試験研究費・IT投資減税による税額控除	2.43%														
その他	0.28%														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.19%														

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	457円82銭	545円 84銭
1株当たり当期純利益	106円48銭	132円 03銭
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	105円75銭	131円 23銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	14,265,781	17,579,273
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	14,265,781	17,579,273
普通株式の期中平均株式数 (株)	133,977,907	133,150,302
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	920,666	811,168
(うち新株予約権)	(920,666)	(811,168)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年4月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,497,000株

平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年10月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく1,768,500株

平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年4月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,093,500株

平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年10月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく1,768,500株

平成18年3月28日の定時株主総会において承認され、同年7月10日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく1,216,500株

平成19年3月27日の定時株主総会において承認され、同年9月14日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,070,000株

平成19年3月27日の定時株主総会において承認され、同年11月26日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく1,100,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>平成19年3月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得理由                      経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。</p> <p>2. 取得内容                      取得する株式の種類 当社普通株式                      取得する株式の総数 1,000,000株を上限とする                      (発行済株式総数に対する割合 0.75%)                      株式の取得価額の総額 3,200,000千円を上限とする                      株式の取得期間                      平成19年3月22日から平成19年3月30日まで                      買付方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>平成20年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得理由                      経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。</p> <p>2. 取得内容                      取得する株式の種類 当社普通株式                      取得する株式の総数 2,000,000株を上限とする                      (発行済株式総数に対する割合 1.48%)                      株式の取得価額の総額 7,000,000千円を上限とする                      株式の取得期間                      平成20年2月20日から平成20年3月31日まで                      買付方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>3. 市場買付の結果                      自己株式1,999,000株(買付総額6,994,720千円)の取得を平成20年3月19日に終了いたしました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	Information Security One Limited	4,000,000	0
		アイ・エス・ジェイ(株)	150	0
計				0

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他 有価証券	Eur France O.A.T	833,200	861,028
		Eur Freddie Mac	833,200	831,984
		FEDERAL HOME LN BANK	228,300	227,443
		FEDERAL NATL MTG ASSOC	342,450	340,809
		Treasury Note	228,300	228,603
		第251回 利付国債(2年)	2,500,000	2,504,650
		第404回 東北電力	2,500,000	2,503,467
		野村証券 短期社債	2,500,000	2,500,000
		小計	9,965,450	9,997,987
投資有価 証券	その他 有価証券	BERYL FINANCE	1,000,000	650,000
		Eur Freddie Mac	1,499,760	1,509,013
		Momentum Limited CM01	1,000,000	624,600
		SEA CDO limited	1,000,000	736,500
		SONATA	1,000,000	870,200
		第254回 利付国債(2年)	2,500,000	2,504,832
		第257回 利付国債(2年)	2,500,000	2,511,700
		第260回 利付国債(2年)	2,500,000	2,508,952
		第42回 利付国債(5年)	2,500,000	2,495,425
		第44回 利付国債(5年)	2,500,000	2,499,187
		第47回 利付国債(5年)	2,500,000	2,486,475
		第51回 利付国債(5年)	2,500,000	2,517,197
		小計	22,999,760	21,914,083
計		32,965,210	31,912,070	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他 有価証券	外国投資信託受益証券 (MLIIF Euro Reserve)	1,099,692	13,771,428
		外国投資信託受益証券 (ML PREMIER INST-L Fund)	57,757,467	6,593,014
		投資信託受益証券 (JPモルガン円建CLF)	20,000,867,000	20,000,867
		小計		40,365,310
投資有価 証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金 (ソフトバンク・インターネットファンド)	10	359,333
計			40,724,643	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	448,650	89,450	30,484	507,616	251,267	43,192	256,349
器具及び備品	714,086	138,415	65,637	786,863	540,560	110,188	246,303
有形固定資産計	1,162,736	227,865	96,122	1,294,480	791,827	153,380	502,652
無形固定資産							
ソフトウェア	2,823,400	2,046,752	1,460,620	3,409,532	1,309,954	1,784,823	2,099,577
ソフトウェア仮 勘定	416,493	1,538,262	1,654,959	299,796			299,796
その他	633,705			633,705	368,055	180,950	265,650
無形固定資産計	3,873,598	3,585,014	3,115,579	4,343,033	1,678,009	1,965,774	2,665,024

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。  
 市場販売目的のソフトウェア1,849,851千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,922			33,589	15,333
返品調整引当金	23,740	357,015		23,740	357,015
投資損失引当金	60,788	247,043		8,579	299,252
役員退職慰労引当金	7,340	1,522			8,862
賞与引当金	73,972	56,768	73,972		56,768

(注)1.貸倒引当金及び返品調整引当金の当期減少額(その他)欄は洗替えによるものです。

2.投資損失引当金の当期減少額(その他)は投資先の財政状態の改善に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	819
預金の種類	
普通預金	6,493,769
外貨預金	2,455,247
別段預金	639,904
預金計	9,588,921
合計	9,589,740

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Trend Micro Inc. (米国)	4,173,331
ソフトバンクBB株	3,699,165
Trend Micro Australia Pty.Ltd.	1,399,106
Trend Micro Deutschland ドイツ	1,192,875
Trend Micro Latin America, Inc. メキシコ	1,068,292
その他	8,234,793
合計	19,767,564

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率	滞留期間 (A) + (D)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 365
13,750,099	73,207,509	67,190,044	19,767,564	77.3%	83.6日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 製品

品目	金額(千円)
PCクライアント製品	23,015
LANサーバ製品	6,669
インターネットサーバ製品	12
アプライアンス製品	102,308
統合製品	491
その他製品	13
合計	132,509

二 原材料

品目	金額(千円)
PCクライアント製品	122
LANサーバ製品	509
インターネットサーバ製品	436
アプライアンス製品	9,131
統合製品	669
その他製品	362
合計	11,230

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進ツール	23,116
その他	213
合計	23,330

へ 繰延税金資産

繰延税金資産（流動資産 9,338,027千円，固定資産 4,769,845千円）の内訳は「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計）」に記載しております。

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ネットスター(株)	43,598
(株)音研	30,776
(株)クラウンパッケージ	6,433
Trend Micro Incorporated (台湾)	5,598
岩倉印刷紙業(株)	2,639
その他	997
合計	90,043

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
Trend Micro Inc. (米国)	4,495,998
Trend Micro Incorporated (台湾)	1,536,517
Trend Micro(EMEA)Limited (アイルランド)	773,526
Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)	323,090
ソフトバンクBB(株)	282,469
その他	3,153,502
合計	10,565,105

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	5,395,169
未払住民税	1,329,508
未払事業税	1,683,544
合計	8,408,222

## 二 短期繰延収益

区分	金額(千円)
PCクライアント製品	10,749,424
統合製品	5,066,264
インターネットサーバ製品	2,064,094
LANサーバ製品	1,886,464
アプライアンス製品	154,966
その他製品	627,226
合計	20,548,441

## ホ 長期繰延収益

区分	金額(千円)
PCクライアント製品	4,289,521
統合製品	1,079,552
インターネットサーバ製品	454,358
LANサーバ製品	308,218
アプライアンス製品	43,711
その他製品	63,626
合計	6,238,988

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	500株券, 5,000株券
剰余金の配当の基準日	12月31日, 6月30日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.trendmicro.co.jp/">http://www.trendmicro.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款により、単元未満株式についての権利を以下のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第18期)	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	平成19年2月19日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月29日 関東財務局長に提出。
(3)	自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 3月31日	平成19年4月12日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の 訂正報告書	上記(2)に係る訂正報告書		平成19年7月25日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第18期中)	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	平成19年7月25日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書 及びその添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		平成19年8月28日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書の 訂正届出書	上記(6)に係る訂正届出書		平成19年9月14日 関東財務局長に提出。
(8)	半期報告書	事業年度 (第19期)	自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日	平成19年9月27日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書 及びその添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		平成19年11月8日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券届出書の 訂正届出書	上記(9)に係る訂正届出書		平成19年11月26日 関東財務局長に提出。
(11)	自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 2月29日	平成20年3月13日 関東財務局長に提出。
(12)	半期報告書の 訂正報告書	上記(8)に係る訂正報告書		平成20年3月26日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

トレンドマイクロ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1に記載のとおり、会社の連結財務諸表は、従来米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しておりましたが、平成19年1月1日から平成19年12月31日までに係る連結財務諸表より、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成することに変更したので、これと比較ならしめるため、平成18年1月1日から平成18年12月31日までに係る連結財務諸表も同一の基準で作成している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年3月20日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

トレンドマイクロ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年2月19日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

トレンドマイクロ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。
2. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は投資及び預金に関する社内規定において1年以内に満期の到来する有価証券と同等物として取り扱う変更を行ったことにより、前事業年度まで「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示していた外貨建外国投資信託のうち、安全性及び流動性が高く、銀行預金に近い換金性を持つ商品について、当事業年度より「流動資産」の「有価証券」に含めて表示している。
3. 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は平成19年3月20日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

トレンドマイクロ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年2月19日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。